

# 総合計画審議会からの意見・提言等について

## 【津市総合計画基本構想に対する意見・提言等】

津市総合計画審議会 ※津市総合計画基本構想試案(第1次案)に対する意見・提言等 ..... 1

### 津市総合計画審議会・分科会

美しい環境と共生するまちづくり・安全で安心して暮らせるまちづくり分科会(平成19年12月14日・20日) ..... 9

豊かな文化と心を育むまちづくり・参加と協働のまちづくり分科会(平成19年12月17日) ..... 12

活力あるまちづくり分科会(平成19年12月10日・17日) ..... 14

## 【津市総合計画前期基本計画に対する意見・提言等】

### 津市総合計画審議会・分科会

全体審議事項(各分科会共通) ..... 22

美しい環境と共生するまちづくり・安全で安心して暮らせるまちづくり分科会(平成20年1月8日・17日) ..... 26

豊かな文化と心を育むまちづくり・参加と協働のまちづくり分科会(平成20年1月8日・17日) ..... 32

活力あるまちづくり分科会(平成20年1月9日・17日) ..... 43

津市総合計画審議会(平成20年1月30日開催) ..... 50



# 津市総合計画審議会における津市総合計画基本構想試案(第1次案)に係る意見・提言等について

※ 本資料は、第7回津市総合計画審議会までのご意見・ご提言等についてとりまとめたものです。

ページ等	該当する文章等	意見・提言等	意見・提言等に対する考え方
<b>第1部 序章</b>			
<b>第2章 計画策定の背景</b>			
3	15行目	里山、山林、湖、渓流など、	里山、森林、湖、渓流など、 ご提案のとおり、修正させていただきます。
5	15行目	経済成長を前提としたまちづくりからの発想の転換が迫られています。	津市はどのように転換させるのか明記して欲しい 今回の計画策定に当たっては、右肩上がりの経済成長を前提としたまちづくりから発想を転換するために、 ・基本理念において「住みやすさ」と「人と人とのつながり」を大切にしつつ、新しい時代に対応したまちづくりの仕組みを整えるとしていること ・そのための具体的な取組として、重点プログラム（現在、府内試案を作成中）においては、事業の選択と集中の枠組みを示すとともに、人と人とのつながりを大切にした参加と協働のまちづくりを重点的に進める観点から、「元気づくりプログラム」を位置づけていること ・また、想定人口では、人口減少社会への備えと同時に、県都としての成長に対する柔軟な対応が必要としたうえで、まちづくりのための適正な人口規模として、28万人から30万人と幅を持たせて設定していること など、人口、経済の量的拡大だけを前提とするのではなく、その可能性は追求しつつも、暮らしの場としての質的な充実を重視した考え方や取組を進めていくことで、新しいまちづくりの展開を図ることとしています。
5	29行目	少子高齢化の進展により、～大切なっています。	(2)と重複するため削除し次のとおり改める。 ボランティア活動やNPO活動を通して自己実現を目指す人や自らが地域社会の課題解決に参加しようとする人が増加しています。団塊の世代が定年を迎ることによりその動きが一層加速し、自主的な市民の活動が社会の中により大きな役割を果すことが予測されます。 住民意識調査の概要のうち、地域活動への参加意向について示した項目（10ページ）で「地域活動に参加する可能性のある市民は潜在的に多いと考えられます。そのために、多くの市民が参加できる仕組みづくりが重要になります。」との記述があります。 このことからも、市民意識の変化に伴う市民の自主的な活動を促進するための環境づくり・仕組みづくりは今後大切になってくると思われます。 ご指摘のいわゆる「団塊世代」をはじめとする、あらゆる市民がつくる支えあいの地域社会づくりについて検討を進めていきたいと考えています。

## 津市総合計画審議会における津市総合計画基本構想試案(第1次案)に係る意見・提言等について

※ 本資料は、第7回津市総合計画審議会までのご意見・ご提言等についてとりまとめたものです。

ページ等	該当する文章等	意見・提言等	意見・提言等に対する考え方
12 28行目	行財政改革の積極的な推進(P12)及び活力のあるまちづくり(P34)に関連して	各地域のモチベーションを向上させるための明確な施策・指針の提示が必要と考える。そのためには、「本庁と総合支所との役割」などについて、支所の独自性を尊重する姿勢のなかで議論すべきと考える。	<p>地域かがやきプログラムで、個性が輝く地域づくり進める。また、地域活動振興事業を統一した基準に見直しを図り、新たな地域づくり等振興指針を探り入れる必要があります。(地域振興室)</p> <p>例えば、窓口での取り扱い事務や、総合支所における専決権限等にかかわっての本庁と総合支所のそれぞれの役割については、常に簡素で効率的な執行体制を基本に検討を行っていくところです。</p> <p>一方で、各地域のモチベーションを向上させるための明確な施策や指針については、各地域の特性を活かした地域振興策を検討していく中で、議論が行われるものと考えています。(行政経営課)</p>

### 第2部 基本構想

#### 第1章 津市の将来像

14	第1章 津市の将来像について	<p>全体構成および内容について</p> <p>第2部基本構想の中で、「基本理念」→「将来像」→「まちづくりの目標」が記載されていますが、この関係が理解できません。</p> <p>基本理念の「元気、安心、交流」がなぜ、「環境と共生し心豊かで元気あふれる美しい県都」となるのか、文章を何度も読み返してもそのストーリーが理解できないのです。</p> <p>単に、キーワードを羅列して言葉だけが踊っているように感じます。理念と将来像との関連をもう少し描く必要があると思います。</p> <p>さらに、これを踏まえた「まちづくりの目標—5項目」も理念・将来像とどのように関連付けたらよいのか分かりません。ここは基本構想の根本のところですから、はっきりと誰にも分かるように記述をしたほうがよいと思われます。</p>	<p>新市としてのまちづくりの基本的な考え方を端的に表すため、「安心」、「交流」、「元気」の3つのキーワードを基本理念として位置づけ、まちづくりの展開に当たって常に配慮していくことで、新しい県都づくりを進めていくこととしています。</p> <p>将来像については、合併時の想いを尊重する観点から、「新市まちづくり計画」に位置づけられた将来像を踏襲していますが、今回の総合計画では、「安心」、「交流」、「元気」の3つの基本理念を踏まえて、「住みやすさ」に磨きをかけていくことで、理想の姿を実現していくという論理構成としています。</p> <p>「住みやすさ」を構成する要素としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県都としての都市機能集積(⇒元気あふれる県都⇒活力あるまちづくり)</li> <li>・豊かな自然とふれあえる空間の余裕、広がり(⇒環境との共生、美しさ⇒美しい環境と共生するまちづくり)</li> <li>・様々な文化や歴史、風土(⇒心の豊かさ⇒豊かな文化と心を育むまちづくり)</li> </ul> <p>がありますが、こうした点を活かし、「安心」できる暮らしの舞台を整え、その上で演じられる市民の様々な活動によって(⇒参加と協働のまちづくり)、多様な「交流」を育み、心豊かで「元気」な県都を創造していくことで、「環境と共生し、心豊かで元気あふれる美しい県都」を実現していくこととしています。</p>
----	----------------	--	--

#### 第2章 まちづくりの目標

## 津市総合計画審議会における津市総合計画基本構想試案(第1次案)に係る意見・提言等について

※ 本資料は、第7回津市総合計画審議会までのご意見・ご提言等についてとりまとめたものです。

ページ等	該当する文章等	・ 意 見 ・ 提 言 等	意見・提言等に対する考え方
17	第2章 まちづくりの目標について	<p>「まちづくりの目標」として5項目が挙げられています。4項目までは目標として理解できるのですが、5項目目の「参加と協働のまちづくり」が目標となるのか、内容に疑問があります。中の文章を読んでも、目標に到達する、又は目標に向かって努力する「手段」として、「参加と協働」があるように思えます。</p> <p>今後の検討の中で、「参加と協働」が目標設定に値する記述ができるのでしょうか。私個人としては、「参加と協働」は、基本理念に位置づけて記述したほうが構想の内容としてまとめやすいと考えています。ご検討ください。</p> <p>新津市合併時の計画の中には、三重県の計画している事業の内容(33項目?)が位置付けておりましたが、今回の計画には、その内容の記述がされるのでしょうか?</p> <p>前回同様に、記載されるのであればよいのですが、同内容は合併時の約束のようになっておりますので、はっきりと記述し、「その推進を図っていただきたい」と思います。</p>	<p>「参加と協働」については、これまでには目標を達成するための手段として位置づけられることが多かったと思われますが、三重県が「新しい時代の公」を県民しあわせプランの基本的な考え方として位置づけているように、単に手段ではなく、まちづくりとしての望ましい状態(目標)としてとらえ、その発展に取り組んでいくことが必要と考えています。</p> <p>なお、参加と協働のまちづくりの具体的な取組は、現在、府内試案を作成中である重点プログラムの中の「元気づくりプログラム」で位置づけ、新しいまちづくりの仕組みづくりに取り組むこととしています。</p> <p>また、総合計画策定以後においても、「成長するプログラム」として、市民による自発的なまちづくりの実践や提案を取り入れていくことで、発展、充実をめざすことにしており、少子高齢化の進展や人口減少社会への移行などに対応し、まちづくりの仕組みの転換を図っていくことを目標として位置づけることが必要な時期を迎えていると考えています。</p>

## 第3章 土地利用構想

19	第3章 土地利用構想について	<p>土地利用構想等の中で、美杉地区が「自然環境共生ゾーン」とされ、また重点プログラム推進のエリア区分でも「南部エリア」とされています。</p> <p>その理由は十分に理解できるつもりなのですが、美杉地区をこのように分離してしまうことによって、かえって過疎化が進むのではないかと懸念しています。</p> <p>久居地区等との協働を行うことによって、「美杉地区」でなく「新津市」の一部として総合的な施策を進める必要性を感じます。そのためには、基本構想の中では、美杉地区を個別ゾーンにしないで、ほかの地区と一緒に振興策・過疎対策を考えることにしたほうがよいと考えます。ご検討ください。</p> <p>土地利用構想では、3つのゾーニング、重点プログラムのエリアは4つのゾーニングと考え方が異なっています。これはどのように理解すればよいのでしょうか?</p>	<p>美杉地域が置かれている地域的条件や合併前の行政の進め方などには、過疎地域として特有のものがあると思われることから、その地域振興を図るうえで、単独のエリアを設定した方が、地域の実情や課題により即した対応ができると考えています。</p> <p>また、他地域との連携については、単独のエリアでも十分考慮すべきことであり、現在、地域かがやきプログラムにおいても検討を加えておりますが、ご指摘の点については、美杉地域の地域審議会でも紹介し、ご議論をいただいていきたいと思います。</p>
20	14行目 多様な公益機能を持つ山林等の	多様な公益機能を持つ森林等の	ご提案のとおり、修正させていただきます。
21	31行目 また、森林の多くは、スギ、ヒノキの植林地や薪炭材などを採取するために利用された落葉広葉樹林(二次林)が占め、	また、森林は、スギ、ヒノキの人工林化が進み、薪炭材などを採取するために利用された広葉樹林(二次林)が占め、	ご提案のとおり、修正させていただきます。

## 津市総合計画審議会における津市総合計画基本構想試案(第1次案)に係る意見・提言等について

※ 本資料は、第7回津市総合計画審議会までの意見・提言等についてとりまとめたものです。

ページ等	該当する文章等	意見・提言等	意見・提言等に対する考え方
22	2行目 生態系機能、	生態系保全機能、	ご提案のとおり、修正させていただきます。
22	6行目 豊かな自然環境を保全、活用し、	豊かな自然環境と森林資源を保全、活用し、	ご提案のとおり、修正させていただきます。
24	16行目 【レクリエーション拠点】 御殿場海岸、香良洲海岸をレクリエーション拠点として位置づけ	<p>記述の二つの海岸と阿漕浦海岸、なぎさまちを含むエリアは、伊勢湾県立公園に指定されています。海浜をスポットとしてとらえるのではなく、面として整備することで魅力が増すことになります。</p> <p>また、阿漕浦海岸は、津市花火大会が開催され、交通公園などで遊ぶ親子づれも多く、市民に親しまれています。阿漕平治伝説、能阿漕の生まれた場所でもあります。伊勢湾海洋ポートセンターは、県内では唯一国際級のヨットレースも開催可能なヨットハーバーです。面整備することで津市内外から人が集まるレクレーションエリアとして位置づけるべきだと考えます。</p> <p>観光海岸としのポテンシャルも持つこの海岸線をもっと大事な場所として位置づけるべきでしょう。</p>	<p>御殿場海岸、香良洲海岸については、レクリエーション拠点として位置づけ、中部圏や関西圏を中心に多くの人々が訪れる拠点としての魅力の向上を図ることとしており、ご指摘のあった観光振興の観点についても配慮しています。</p> <p>また、海に開くまちづくりを重点プログラムの一つとして位置づけておりますが、沿岸域の利用、保全に当たって、両海岸は非常に重要な資源であると考えています。</p>
24	32行目 コミュニティ交通について	<p>①都市ゾーンのタウンモビリティー 分かりやすく言うと「らくらくお出かけシステム」 ②津駅周辺のユニバーサルデザインのまちづくり 市外から来られる方々へのPRにもなる。</p>	<p>コミュニティバス等については、合併前の旧市町村単位での運行となっていることや、運賃、運行形態なども異なることから、全市で一體的なものにしていくとともに、効率的な公共交通システムを構築していく必要があります。</p> <p>ご指摘の点については、現在作成中の基本計画試案において、地域交通システムの整備及び駅周辺の環境整備の観点から検討ていきたいと考えています。</p>
24	7行目 歴史文化拠点について	「安濃地区地域振興に関する意見書」で述べたように、当地域には、埋蔵文化財を中心とした安濃郷土資料館と、関連する支援グループ(歴遊会)を有している。基本構想試案の歴史文化拠点に加える資格有りと判断する。	<p>歴史文化拠点については、現在、3つを位置づけていますが、いずれも全国レベルでの情報発信が可能な資源としてとらえ、その保全、活用を図ることとしています。</p> <p>また、ロケーションそのものに歴史文化拠点として位置づける意義があるとも考えています。</p> <p>資料館については、地域の文化財などを収納、展示する場であり、歴史的資源の保存と活用については、まちづくりの施策体系において位置づけを行っています。</p>

## 津市総合計画審議会における津市総合計画基本構想試案(第1次案)に係る意見・提言等について

※ 本資料は、第7回津市総合計画審議会までのご意見・ご提言等についてとりまとめたものです。

ページ等	該当する文章等	意見・提言等	意見・提言等に対する考え方
27	第4章 まちづくりの施策体系に関する、個別事業について	<p>① 船だまりの造成について 津市内では、水路等に不法に遊漁船が係留されています。また、その中には廃船と思われる船もあります。マリーナ等が整備されているとはいえ、これらの遊漁船は高い係留費用を払えないで水路に係留されていると思われます。 マリーナであれば入出港が把握でき、事故発生した場合も早期に捜索活動に入れますが、災害時にも係留対策を十分に行うよう指導等がされますが、不法係留の場合は、どこの管理もできないため、極めて危険です。特に、台風・津波等で係留索が外れた場合など、二次災害を起こす可能性もあり、早期に「船だまり」施設を造成する、廃船について派環境保全対策の観点から藻整備を進めるなどの対応を考えるべきだと思います。ご検討ください。</p>	<p>遊漁船の不法係留の問題については、現状としては津ヨットハーバー及び河芸マリーナに収艇施設がございますものの、御指摘のとおり水路等に不法に係留されている船舶もあり、危険性等についても認識しているところでございます。 現在、津松阪港港湾計画において、船舶の適正な収艇を図るため伊倉津地区での小型船だまり整備計画が位置付けられており、事業主体である三重県に対し整備が図られるよう要望を行っておりますが、引き続き整備促進に向けて要望して参りたいと考えております。</p>
27		<p>② 水産振興について 現在、津市内の漁協は合併を行い経営基盤を強固なものにしようと計画されています。この合併推進について行政としても強く指導し、また、合併後の漁協の運営指導等に突いても努力すべきであると思います。 振興施策は的確に記述されていると思いますが、経営組織強化策についてご検討ください。</p>	<p>今年4月に合併検討委員会を新たに設立し、今まで4回の会議を開催しましたが、5漁協の内3組合が検討委員会を脱会しており、市内全漁協での合併は現時点では難しい状況であります。今後は残った2漁協での合併をまず進めていきたいと考えています。</p>
27		<p>③ 港湾整備について 津市では、港湾機能を充実させる考えはないのでしょうか。なぎさまちの整備の記述はあるのですが、交流拠点(産業面でも人的にも)としての港湾の整備は触れられておりません。 港湾整備は、地域の活力に大きな効果があると思っていますし、港を中心とした振興策を従来以上に考えるべきだと思います。 現在の津松阪港の整備、特に、津公共岸壁の振興策・管理強化策についてご検討ください。港湾整備および管理は、県の事業ですが、津市の姿勢を示さなければ港づくりはできません。ご検討ください。</p>	<p>御指摘のとおり、港湾整備については海上輸送機能の確保をはじめ、地域の産業などの活力を高めていくために、その効果が期待されるものと認識しております。 津松阪港での港湾整備については、津松阪港港湾計画で位置づけられていますが、港湾機能の充実による産業振興面での効果等も踏まえつつ、施設整備や管理強化について三重県に対し要望して参りたいと考えております。</p>
28 15行目～	住宅供給の～計画的な改善・改修等を図ります。	住宅需給の動向を勘案しながら計画的な誘導調整に努めるほか、既存住宅のバリアフリー化やユニバーサルデザインによる新設住宅の整備を進める等、公営住宅の計画的な整備・改修等を図ります。	市営住宅のバリアフリー化については、ご提言のとおりと考えますが、ユニバーサルデザインによる新設住宅の整備を進める点については、現在の方向性といたしましては、既存ストックの有効活用や集約化の方向を目指しており、新設整備の方向性は希薄であることから、原案どおりの記述が望ましいと考えております。また、当然のことながら、住宅の供給主体については、市だけではなく民間主体によるものも多数あることから、既存住宅のバリアフリー化について、公営住宅に限定するような記述は控えたいと思います。

## 津市総合計画審議会における津市総合計画基本構想試案(第1次案)に係る意見・提言等について

※ 本資料は、第7回津市総合計画審議会までのご意見・ご提言等についてとりまとめたものです。

ページ等		該当する文章等	意見・提言等	意見・提言等に対する考え方
29	5行目～	狭あいな道路の拡幅整備などを行うとともに、バリアフリー化等によって、すべての人に優しい道路空間の創造に取り組みます。	狭あいな道路の拡幅整備などのバリアフリー化を進めることによって、多くの人に <b>とって安全で利用しやすいユニバーサルデザインの概念に基づく道路空間の創造に取り組みます。</b>	該当文書の前の箇所で、 <u>安全性の確保や利便性の向上を図るため</u> 、との記述があり、ご提言の趣旨を十分ふまえた文書と思われますことから、原文どおりお願いしたいと思います。
30	9行目	(2) 生涯を通じての健康づくりの推進	(2)の項目に、 ○公共施設の完全禁煙化を追加	公共施設の完全禁煙化の取組については、基本計画及び関連計画等の作成の中で検討させていただきます。
30	14行目～	正しい知識の普及と情報提供のもと、	正しい知識の普及と <b>わかりやすい</b> 情報提供のもと	ご提案のとおり、修正させていただきます。
34	19行目	地域産木材のブランド化を図るなど活用拡大のための	地域産木材のブランド化を図るなど利用拡大のための	ご提案のとおり、修正させていただきます。
34	20行目	遊休林を活用した	里山、森林を活用した	ご提案のとおり、修正させていただきます。
37	10行目	それぞれの個性を発揮できるよう	それぞれの個性と能力を発揮できるよう	ご意見を踏まえ検討しました結果、次のとおり修正させていただきます。 修正前 「それぞれの個性を発揮できるよう」 修正後 「それぞれの個性と能力を十分発揮できるよう」
37	12行目	男女が互いを支え合い、	男女が性別に関わりなく、	男女共同参画を推進し、男女共同参画社会を構築するためには、男女がお互いを尊重し、協力し合いながら、さまざまな活動に参画し、男女が互いを支え合って生きていくことが必要であると考えますので、「男女が互いを支え合い、」の文言は、そのままとしたいと思います。

## 津市総合計画審議会における津市総合計画基本構想試案(第1次案)に係る意見・提言等について

※ 本資料は、第7回津市総合計画審議会までのご意見・ご提言等についてとりまとめたものです。

ページ等	該当する文章等	意見・提言等	意見・提言等に対する考え方
37 16行目	この考え方方に基づき、~普及啓発活動に努めます。	この考え方にはUDであるからバリフリー化では後退である。公共施設の整備、改修を順次進めるとともに、行政はもとより多くの市民の声を聞き入れ意識高揚を図り、研修会や講演会等の普及啓発活動に取り組みます。	ご提案のとおり、修正させていただきます。
37 29行目	迅速かつ容易に得られるよう、情報公開の総合的な	迅速かつ容易に得られるよう、 <u>わかりやすい情報公開の総合的な</u>	情報公開を総合的に推進することが、市民に対し、市政についてわかりやすく説明することであると考えます。よって、「わかりやすい情報公開」とすると、意味がやや不明確になるのではないかと考えます。

### 第5章 重点プログラムの編成とその展開方向

40 1行目	重点プログラムの編成とその展開方向について	第1次基本構想素案が目的に向かうロードマップだとすると、第2次のそれはどのような性能のエンジンを付けた車で走るのかということ(重点プログラムの編成とその展開方向)を示すものになるのだろうと考えています。もちろんガソリンの供給(財源)のおおその目安も書き込んでおくべきだと思います。すなわち、市長のマニフェスト的なものであると考えます。	重点プログラムについては、本市のまちづくりにおいて今後、重点的に取り組む事業群として、まちづくりの施策体系に基づく事業を効果的に組み合わせ、一体的かつ総合的な取組を進めていこうとするものです。 重点プログラムの編成に当たっては、基本構想において、それぞれのプログラムが目指すべきおおまかな方向性を示すこととしています。また、基本計画においては、より具体的な展開方向を分かりやすく示していく予定で、主な事業やその実施時期、想定事業費など可能な限り具体的な計画案をしていきたいと考えています。
47 1行目	地域かがやきプログラム	4つのゾーンの地域特性に配慮したまちづくりをしようとする地域内分権の考え方には賛成します。単なる出先機関を設置するのではなく予算の権限と責任を持つ機関を設置し、積極的に住民の意見を聞き住人参画で地域づくりを目指すものとしたい。例えば、2年任期、100人規模で公募した市民が夜間に空き施設で自主的な生涯学習をしながら自分たちの手で自分の住んでいるまちを作っている例などがあります。庁舎内の様々なセクションの仕事を請け負ったりもしています。行政に参画しながら委員会を設置している自治体がありますが、人事、部局再編(行財政改革)にまで繋がっていきます。2人の副市長の役割が見えてこないが2地区づつ責任を持つことは、市民との関係が密になり検討に値すると考えます。	地域かがやきプログラムの編成に当たっては、地域をいちばん知る立場の者が地域にふさわしい振興策を作成、提案していくという考え方のもと、府内の総合計画策定プロジェクトチームのひとつである地域振興分科会を筆頭に、各エリア単位の振興検討会議、各総合支所単位の作業部会を設置し、各総合支所間が連携してプログラムの作成にあたっています。 また、副市長にあっては、府内最上位の検討組織である試案作成会議の会長及び副会長の立場で、各総合支所担当職員らとの意見交換及びヒアリングを隨時実施するなどして、プログラム編成に関わっています。

### 第6章 構想を推進するために

50 25行目	積極的な歳入の確保と徹底した行財政改革による財政構造の見直しが前提となります。	徹底した行財政改革と積極的な歳入の確保による財政構造の見直しが前提となります。	ご提案のとおり、修正させていただきます。
------------	---	---	----------------------

## 津市総合計画審議会における津市総合計画基本構想試案(第1次案)に係る意見・提言等について

※ 本資料は、第7回津市総合計画審議会までのご意見・ご提言等についてとりまとめたものです。

ページ等		該当する文章等	意見・提言等	意見・提言等に対する考え方
50	28行目	職員定数の大幅な削減や、	職員の適正な配置や、 ※サービス低下に直結するようなイメージがあるため。	ご提案のとおり、修正させていただきます。
50	31行目	老朽化が進んでいる施設を中心に、統廃合を含めた見直しに取り組みます。	老朽化が進んでいる施設を中心に、 <u>移動手段を考えた</u> 統廃合を含めた見直しに取り組みます。	見直しは「利用頻度が乏しく、老朽化が進んでいる施設」を中心に行ってまいりますが、その際には、総合計画で位置づけようとしている圏域等も考慮しながら見直しを行っていくものと考えています。
51	1行目	市民の満足度が高い効率的な行政サービスの提供と、	市民の満足度が高い効率的で <u>わかりやすい</u> 行政サービスの提供と、	ご提案のとおり、修正させていただきます。

津市総合計画審議会における津市総合計画基本構想試案に対する意見・提言とその対応方向(案)  
美しい環境と共生するまちづくり・安全で安心して暮らせるまちづくり分科会

※平成19年12月14日及び12月20日開催の分科会で意見・提言のあったものについて記載しました。

ページ及び行	該当する文章等	意見・提言等	意見・提言等に対する考え方
<b>第1部 序章</b>			
<b>第2章 計画策定の背景</b>			
11 ページ 11 ページ	9 行目 16 行目	6 本市の主要課題 (2)安全・安心対策の強化  6 本市の主要課題 (3)人口減少地域における地域力の維持・強化・地域間連携	<p>「高齢者福祉の充実」を「地域福祉の充実」と幅広く捉え、変えることはできないか。 福祉が必要なのは、高齢者ばかりではありません。少子高齢化対策は最重要課題です。すべての対象者を念頭において「地域福祉の充実」の方がよりふさわしい表現だと思います。</p> <p>ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 「この不安をたかめることとならないよう、地域福祉、高齢者福祉及び医療福祉の充実が～」</p> <p>6 本市の主要課題 (3)人口減少地域における地域力の維持・強化・地域間連携 地域力の連携を強化するためにも「地域間連携」を加筆すべきである。 人口減少地域の自助努力は言うまでもありませんが、周辺地域や課題を同じとする地域間が連携することで、地域力の維持・強化が可能になると考えます。</p> <p>地域における主体的な活動の支援や交流の促進など、地域力を維持・強化する方策が必要となることを位置づけています。したがって地域間連携については、地域力の維持・強化の方策としてすでに考慮しており、この点がより明確になるよう下記のとおり修正します。 「～地域における市民の主体的なコミュニティ活動の支援や交流・連携の促進など」</p>
<b>第2部 基本構想</b>			
<b>第1章 津市の将来像</b>			
<b>第2章 まちづくりの目標</b>			
18 ページ 18 ページ	13 行目	5参加と協働のまちづくり 、市民と行政との役割分担のもとに、参画と協働によるまちづくりの展開とこれを支える情報共有が必要となります。」に変更してもらいたい。参加と参画の意味は違います。協働の場合には参画という表現になると考えます。	<p>参加と参画の違いにつきましては、ご指摘のようなご意見もありますが、一般的に参加は参画を含めたより幅広い表現で用いられていると考えられます。 また、次のとおり修正します。 「市民活動の活発化や情報共有を促進しつつ、まちづくりにおける市民との協働を積極的に進めていく必要があります。」</p>
<b>第3章 土地利用構想</b>			

津市総合計画審議会における津市総合計画基本構想試案に対する意見・提言とその対応方向(案)  
美しい環境と共生するまちづくり・安全で安心して暮らせるまちづくり分科会

※平成19年12月14日及び12月20日開催の分科会で意見・提言のあったものについて記載しました。

ページ及び行	該当する文章等	意見・提言等	意見・提言等に対する考え方
23 ページ 30 行目	新産業交流拠点	新産業交流拠点とは、どういうものか。具体的に教えてほしい。	新産業交流拠点とは、どういうものか。具体的な考え方につきましては、前回の総合計画審議会から提出された意見・提言の中で、考え方を提示させていただいています。
24 ページ 4 行目		「バイオマス等を活用し」についてどういビジョンがあるのでしょうか。地域循環型産業の新たな拠点をいつまでに、誰が、どのような形で作るのか、説明してもらいたい。	バイオマス資源を活用した地域循環型産業の新たな拠点形成については、農産系、林産系バイオの活用など、段階を踏まえ、まず本市にふさわしいバイオマス等の活用システムの研究を行う等、具体化に向けた取組を進めるとともに、将来的には広域連携も見据えた本市域における地域循環産業の拠点形成をめざしていきたいと考えています。なお、前期基本計画では、林業者、森林・林業関係者、大学及び企業等からなる研究会の設置を行うなど新たな森林資源システムの研究等、具体化に向けた取組を進めたいと考えています。
<b>第4章 まちづくりの施策体系</b>			
27 ページ 19 行目	(1)循環型社会の形成	○行政が環境改善ためのルールを確立し、率先的に実行する… 行政のルールが先にきている。文章も3つに分かれているので、入れ替えて文書表現を変えてほしい。 文章の1番前に「市民・事業者・行政のそれぞれが、役割分担と責任を認識し」を。	役割分担の前に行政が率先的に実行することの大切さを表現する文言ですので、原文どおりとさせていただきます。
36 ページ 30 行目	5参加と協働のまちづくり	県外の人に津市のパンフレットを送ろうと思って集めると様々な種類や形のものがある。バラバラにあるよりベースを1つ作ったらどうか。市民の目線にたつた協働による製作を提案する。	ご意見を踏まえ、今後検討していきます。
<b>第5章 重点プログラムの編成とその展開方向</b>			

津市総合計画審議会における津市総合計画基本構想試案に対する意見・提言とその対応方向(案)  
美しい環境と共生するまちづくり・安全で安心して暮らせるまちづくり分科会

※平成19年12月14日及び12月20日開催の分科会で意見・提言のあったものについて記載しました。

ページ及び行	該当する文章等	意 見 ・ 提 言 等	意見・提言等に対する考え方
40 ページ 1 行目	重点プログラムの編成とその展開方向について 1重点プログラムの編成	まちづくり戦略プログラム・元気づくりプログラムは、ハード中心のプログラム・ソフト中心のプログラムの名称の方がわかりやすい。始めから理解しやすいように。戦略(対外的なもの)のことばをはき違えていないか。	計画における「戦略」は一般的に長期的視野、複合思考で特定の目標を達成するために力や資源を総合的に運用することを言う。したがって、まちづくり戦略プログラムは、長期的視野に立って部門横断的な思考でプログラム(特定の目標)を達成するために事業(人、モノ、カネ等)を効果的に組み合わせ運用しようとするもの。まちづくり戦略プログラムは、ハード中心の取り組みを通じて「暮らしの舞台」を整えていくことを、そして、元気づくりプログラムは、暮らしの舞台の上で演じられる様々な「活動」に着目し、元気な暮らしづくりと地域力の向上に結び付けていこうとするものです。
44 ページ 20 行目	⑥健康とスポーツの振興プログラム	ウォーキング(歩く)はあるが、サイクリング(自転車)の記述がない。サイクリングロード(自転車道)の配慮をお願いしたい。	まちづくり戦略プログラム、「⑥健康とスポーツの振興プログラム」において、「歩く」機会の積極的な創出について記述していますが、これは、森林セラピーロードの設定、津らくらフェスタ事業の成果を踏まえ、本市の多様な資源を活用したウォーキングコースの設置によりまち歩きを積極的に推進し、市民の健康づくりや集客交流のまちづくりに取り組み、重点事業として取り上げたものです。サイクリングの推進に関するご意見ですが、その推進にあたっては、自転車ゾーンの設置や道路のパリアフリー化など課題も多いことから、参考意見としてお伺いし、今後の検討材料とさせていただきたいと思います。

## 第6章 構想を推進するために

50 ページ 12 行目	また、行政の常識や習慣にとらわれず、公開と参加の原則に基づいて行政の透明性を高め、…必要です。	※参画ではないですか。 また、行政の常識や習慣にとらわれず、公開と参画の原則に基づいて行政の透明性を高め、市民とのパートナーシップに基づく行政経営をめざすことが必要です。	情報公開として透明性を高めていくため、まずは参加していただいて行政経営に関わっていただき、「市民とのパートナーシップに基づく行政経営めざすことが必要」であると考えており、これが「参画」と考えています。 したがって、ご指摘の文章については、「参加」を使っていきたいと考えています。
53 ページ 用語説明	「参加」と「参画」の用語説明を入れる	文面に「参加」「参画」が多々使われているが、違いをはっきりするため用語説明を記述してください。	ご意見に対しまして、様々な考え方や表現がありますが、総合計画の中で使われている参加と参画の違いについて、一般的に参加は、参画を含めてより幅広い表現で用いられています。参画については、関与が強い表現という考え方で記述しています。

津市総合計画審議会における津市総合計画基本構想試案に対する意見・提言とその対応方向(案)  
豊かな文化と心を育むまちづくり・参加と協働のまちづくり分科会

※平成19年12月17日開催の分科会で意見・提言のあったものについて記載しました。

ページ及び行	該当する文章等	意見・提言等	意見・提言等に対する考え方	
<b>第2部 基本構想</b>				
<b>第2章 まちづくりの目標</b>				
17 ページ	3 豊かな文化と心を育むまちづくり	<p>小学校にも英語教科が導入される模様。国際化に対する考え方はどうか。 小学校教育への英語の導入、英語が話せる教員が少ない。ALTが少ない。 外国語を指導する教師の養成システムはないか。</p> <p>国道で、道案内が日本語表示だけ、国際化が進むなら、共存への対応を。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津市では、「夢をもち、国際社会に生きる自立した人づくり」をめざし、教育に取り組んでおりますが、ご指摘のように、英語に積極的に取り組める教員の養成が課題であると考えています。ALTの雇用についてもこれまでの市町村単位での雇用を引き継ぎ、小学校での英語活動を積極的に進め、長期休業中の教職員研修にも取り組んでおります。今後、頂いたご意見踏まえ、さらにこれらの事業を充実してまいります。</li> <li>・国際化等に関するご意見については、基本構想P37、2つ目の○の項目において、以下のとおり加筆・修正いたします。 「…外国人居住者に対するコミュニケーション支援、生活支援など国際化を展望した取組を計画的に進めます。」</li> </ul>	
<b>第4章 まちづくりの施策体系</b>				
32 ページ	7 行目	3 豊かな文化と心を育むまちづくり	<p>合併して、小学校同士の交流が少なくなったとのことで、ぜひその観点を記述してほしい。併せて都市部と中山間地域の子供や保護者の相互交流の記述をしてほしい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、基本構想p32(1)生きる力をはぐくむ教育の推進の二つ目の○の4行目、「連携推進」の後に、「地域間交流」を挿入します。 「保・幼・小の連携推進、地域間交流などを通じ…」</p>
32 ページ	11 行目	3 豊かな文化と心を育むまちづくり (2) 高等教育機関との連携・充実	<p>市内には4つの大学があるのに三重短期大学の記述しかないが、前向きに4つの大学が協議会でも立ち上げて連携することはできないか。 市内には、4つの大学があるのに、特に基本計画を見ると、三重短期大学の記述がほとんどであり、高等教育機関との連携の項目はわずかしか書かれていない。 基本構想の記述においても、4つの大学名をならべてよいのではないか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 国立大学法人三重大学、三重県立看護大学、津市立三重短期大学、高田短期大学など高等教育機関が有する知的資源の活用や産学官の連携を促進するとともに、大学・地域連携のための仕組みづくりに取り組むなど、高等教育機関と連携したまちづくりを進めます。 特に、本市が設置する津市立三重短期大学においては、</p>
33 ページ	13 行目	(4) 文化的振興	食文化の記述ができるないか。 なぜ街道にモチが出来たかPRしていったらどうか。	食文化に関する記述としては、重点プログラムの津らしさ実感プログラムにおいて、本市の歴史、文化の認知度、魅力度を高めるとともに、豊富な地物や地域の素晴らしい景観等を活かしたブランド戦略に取り組むことを位置づけています。 地元の産物を活かした食文化の醸成に取り組んでいきたいと考えています。

津市総合計画審議会における津市総合計画基本構想案に対する意見・提言とその対応方向(案)  
豊かな文化と心を育むまちづくり・参加と協働のまちづくり分科会

※平成19年12月17日開催の分科会で意見・提言のあったものについて記載しました。

ページ及び行	該当する文章等	意見・提言等	意見・提言等に対する考え方	
<b>第5章 重点プログラムの編成とその展開方向</b>				
45 ページ	19 行目	(2) 元気づくりプログラム ② 元気な人づくりプログラム	<p>P197ページに三重短期大学が地域連携センターの設置と記述してありますが、4大学の地域連携をしようとすると三重短期大学が中心になるとしても、その上に上部組織がいるのではないか。どこまでだれが主になって責任を持ってやれる組織が明確でない。</p> <p>地域連携センターの記述に関して、コンソーシアムを見越した4つの大学の連携を意味するのなら、この表現では物足らない。あるいは、三重短期大学における機能の充実を意味しているのか。</p>	<p>地域連携センター(仮称)の設置は、まずは、三重短期大学の地域貢献に向けた取組を位置づけています。</p> <p>ご意見にありますように、将来的には、地域連携センター(仮称)を拠点として、4つの大学のそれぞれの特性を活かした大学・地域連携を展望しており、ご意見を踏まえ、基本構想を次のとおり修正します。</p> <p>国立大学法人三重大学、三重県立看護大学、津市立三重短期大学、高田短期大学など高等教育機関が有する知的資源の活用や産学官の連携を促進するとともに、大学・地域連携のための仕組みづくりに取り組むなど、高等教育機関と連携したまちづくりを進めます。</p> <p>特に、本市が設置する津市立三重短期大学においては、</p>
<b>第6章 構想を推進するために</b>				
50 ページ	29 行目	行政改革推進による健全財政の確保	<p>(次のとおり修正)</p> <p>市場化テスト等を通じた事務事業のアウトソーシングなどに取り組みます。また、老朽化が進んできている公共施設を中心に、市民サービスの機能維持を前提とし有効活用できるよう、見直しに取り組みます。老朽化した建物について、利用頻度等を踏まえサービスの低下を招かないように、統廃合ありきでなく他の既設の空きスペースのある公共施設内へ引越しすとか一度内容について、十分検討をしてください。総合支所のお客さんより、出張所のお客さんが多いところもあり事務局で公共施設の在り方について見直しをしてほしい。</p> <p>老朽化したから統廃合という考え方はおかしい。耐震化という手法もある。サービスを低下させるのではなく、機能を低下させないように。公共施設の在り方として検討すべき。</p> <p>市民サービスの機能維持という記述は、抜いてほしくない。</p> <p>統廃合という記述を削除してほしい。統廃合より先に行政内部の本庁と支所の仕事量の見直しを。</p>	<p>ご意見を踏まえ基本構想のP12の27行目を次のとおり修正します。</p> <p>利用が見込めない施設の見直しを進める必要があります。</p> <p>P50の31行目を次のとおり修正します。</p> <p>利用頻度が乏しく、老朽化が進んでいる施設を中心に、行政サービスの窓口機能に対する市民の利便性を考慮しつつ、統廃合を含めた見直しに取り組みます。</p>

# 津市総合計画審議会・活力のあるまちづくり分科会における津市総合計画基本構想試案に対する意見・提言とその対応方向(案)

## 活力のあるまちづくり分科会

※平成19年12月10日及び12月17日開催の分科会で意見・提言のあったものについて記載しました。

ページ及び行	該当する文章等	意見・提言等	意見・提言等に対する考え方
<b>第1部 序章</b>			
<b>第2章 計画策定の背景</b>			
1 ページ		来るべき道州制についての考え方を前書き(序章)に入れるべきである。	道州制に関する記述については、p5「3 時代の潮流」-「(3) 地方分権の進展」の項目に記述がありますのでご参照ください。
<b>第2部 基本構想</b>			
<b>第1章 津市の将来像</b>			
14 ページ		<p>この総合計画が対象とする10年間は、世界中が大変化を起こし、その中の日本も、明治維新の廃藩置県以来の国の容や構造が変わらざるを得なくなる。その中で津市もその例に洩れることなく、その存亡にかかる正念場の十年間である。県制度を廃止し、12州300の自立した基礎自治体からなる国の容へと変わらざるを得ない。この10年間で津市が如何に自立し、300の基礎自治体として生き残るかを決める「総合計画」である。その「未来像」の意識を持った「総合計画」であるべきである。「子供や孫のための津市づくりであって、今の大人たちだけの「津市づくり、まちづくり」ではない将来像をもっとビジョンとして明確にすべきである。</p> <p>※ 将来像について、上記のとおり加筆させていただきました。更にその詳しい考え方については、1ページに関連して別途資料に添付させていただきました。(杉田)</p>	<p>道州制に関する記述については、p5「3 時代の潮流」-「(3) 地方分権の進展」の項目に記述がありますのでご参照ください。</p>
<b>第2章 まちづくりの目標</b>			
17 ページ	5つの目標について	<p>「まちづくりの目標」については、1~5の番号をふっているが、プライオリティーにつながりかねないことから、番号はふるべきではないと思う。</p> <p>また、参加と協働に関わって、p16の「将来像」については、「参加と協働による、環境と共生した、心豊かで元気あふれる美しい県都」のように修正することを再検討されたい。</p>	<p>まちづくりの目標に関しては、優先度(プライオリティー)の考えは持っていないが、1~4のまちづくりの目標のすべてを受ける形(すべてに関わるイメージ)で、5として、参加と協働のまちづくりを設けています。</p> <p>また、将来像については、合併前に10市町村で策定した、新市まちづくり計画の将来像を尊重していきたいと考えています。</p>
<b>第3章 土地利用構想</b>			

津市総合計画審議会・活力のあるまちづくり分科会における津市総合計画基本構想試案に対する意見・提言とその対応方向(案)

活力のあるまちづくり分科会

※平成19年12月10日及び12月17日開催の分科会で意見・提言のあったものについて記載しました。

ページ及び行	該当する文章等	意見・提言等	意見・提言等に対する考え方
23 ページ	3 まちづくりの骨格の形成方向 【新産業交流拠点】	産業にはふたつある。津を市場とする産業と、生産拠点とする産業である。そういう意味で、具体的にならないのなら、将来に向けた検討会等を進めるとともに、将来何がきててもいよいよ基盤整備・インフラ整備を進めておいてはどうか(将来における「整備特別区」というような位置付けではどうか)。具体的に大規模商業施設は除外する等明確化する必要がある。国民・市民・交流の拠点とするか?文化・スポーツ交流の拠点にするか?優良農地保全と新農業のあり方実験の拠点とするか?様々な考え方もある。市街地調整区域から市街化区域にするためには、県知事の認可が必要であり、それを市が申請する際、県知事は、その具体的必要性に対して、条件を満たしているか否かで判断することになる。市街化調整区域と、市街化区域は「都市計画内」であり、用途変更にあたるが、固定資産税評価は上がるし、都市計画税も上がることになる。関連して「準都市計画の設定」も必要。	<p>津インターチェンジ周辺地区については、中長期的には土地利用の可能性が高い地域であることから、本構想への位置づけを行い、土地利用の具体化を図っていきたいと考えています。      なお、分科会でのご意見もいただきましたことから、次のとおり修正します。</p> <p><b>【新産業交流拠点】</b></p> <p>津インターチェンジ周辺地区を、県都としての活性化を牽引し、本市の求心力を高める新たな産業交流拠点と位置づけ、広域的な陸の玄関口にふさわしい新たな機能を誘導し、圏域内外との交流を展開する拠点の形成をめざします。</p> <p>また、中勢北部サイエンスシティ等における企業立地の動向を見極めつつ、中心市街地の活性化など、本市の経済活動に波及効果をもたらす産業機能の立地可能性を追求します。</p> <p>さらに、美杉地域をはじめとした中山間地域においては、バイオマス等を活用し、環境保全や雇用の創出など、中山間地域の活性化の拠点となる地域循環型産業の新たな拠点の形成をめざします。</p>
23 ページ	3 まちづくりの骨格の形成方向 【新産業交流拠点】	現時点での早急の課題は、それぞれの地域の拠点をどうネットワーク化していくかということと思う。津センター周辺の新しい拠点については、その次の課題であると思う。	<p>津インターチェンジ周辺地区については、中長期的には土地利用の可能性が高い地域であることから、本構想への位置づけを行い、土地利用の具体化を図っていきたいと考えています。      なお、分科会でのご意見もいただきましたことから、次のとおり修正します。</p> <p><b>【新産業交流拠点】</b></p> <p>津インターチェンジ周辺地区を、県都としての活性化を牽引し、本市の求心力を高める新たな産業交流拠点と位置づけ、広域的な陸の玄関口にふさわしい新たな機能を誘導し、圏域内外との交流を展開する拠点の形成をめざします。</p> <p>また、中勢北部サイエンスシティ等における企業立地の動向を見極めつつ、中心市街地の活性化など、本市の経済活動に波及効果をもたらす産業機能の立地可能性を追求します。</p> <p>さらに、美杉地域をはじめとした中山間地域においては、バイオマス等を活用し、環境保全や雇用の創出など、中山間地域の活性化の拠点となる地域循環型産業の新たな拠点の形成をめざします。</p>
26 ページ	図 まちづくりの骨格形成	まちづくりの骨格形成イメージの道路は、既存のものだけを想定しているのか。  鈴津(れいしん)道路、河芸町島崎町線の整備は、どうなったか。	<p>既存の道路をもとにイメージしています。今後10年間の整備については、現在策定中の道路整備計画で方針を出していく予定です。</p> <p>また、河芸町島崎町線については、基本構想期間中には整備していきたいと考えています。(基本計画試案の重点プログラム:海に開くまちづくりプログラムでは最重要と位置付けている。)</p> <p>なお、道路についての具体的な記述のない理由については、市域があまりにも大きいこともあります。</p>

# 津市総合計画審議会・活力のあるまちづくり分科会における津市総合計画基本構想試案に対する意見・提言とその対応方向(案)

## 活力のあるまちづくり分科会

※平成19年12月10日及び12月17日開催の分科会で意見・提言のあったものについて記載しました。

ページ及び行	該当する文章等	意見・提言等	意見・提言等に対する考え方
26 ページ	図 まちづくりの骨格形成 図	まちづくりの骨格形成イメージの道路のうち、芸濃インターから亀山に抜ける道(津芸濃大山田線)が抜けているように思う。津・芸濃から亀山市に働きに行く人がよく利用する道であり、整備に力をいれてほしい。	ご意見を踏まえ、別紙図面のとおり修正します。
<b>第4章 まちづくりの施策体系</b>			
27 ページ	第4章 まちづくりの施策体系全般及び関連部分	参加と協働についての説明は理解したが、ビジュアル的に、市民に分かりやすい観点からは、1番目に持ってくるべきと思う ※「p17・5つの目標について」の質問関連	基本構想試案の全体構成として、各まちづくりの目標を列記し、最後にそれらを受ける形  参加と協働については、基本理念についての記述を次のように修正し、記述します。 (P14・21行目) 「さらに、人と人との社会的なつながりを広げていく観点から、 <u>参加と協働のまちづくり</u> を進めていくことで。」
29 ページ	2 安全で安心して暮らせるまちづくり (2) 健康づくりの推進と地域医療体制の充実	救急対応の関係で、各拠点ごとにヘリポートをつくり、救急搬送等の運用をしてはどうか。	厳しい財政状況を踏まえますと、ご提言の実現は難しいと考えますが、緊急時における伊勢湾ヘリポートの活用等について検討していくたいと考えています。
34 ページ	4 活力のあるまちづくり (1) 自立的な地域経済の振興	農業及び林業の記述のうち、獣害対策についての取組施策について、できれば基本構想での位置付けをお願いしたい。  獣害は、ビジョンではなくマイナス要素なので、構想のどこに位置付けるか難しいが、補完的ではなく、産業～新産業の創設というくらいに捉えてほしい。	ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 第3章 土地利用構想 1 土地利用の基本方針 (5) 豊かな自然環境の保全・活用 環境面や景観面、さらには動植物の生態系など、多様な公益的機能を持つ森林等の自然環境については、針葉樹林の広葉樹林化や針広混交林への移行、これらと連携した獣害対策などを積極的に推進するとともに、これらの自然と調和した土地利用を推進します。…  4 活力のあるまちづくり (1) 自立的な地域経済の振興 ○ 農業については、優良農地の保全、用排水路や農道など農業振興のための基盤整備を進めます。また、農業を取り巻く社会情勢等の急速な変化に対応しつつ、効率的かつ安定的な農業経営を育成するとともに、獣害対策の推進、耕作放棄地の防止のための農用地の利用集積や地域特産物のブランド化、地産地消の推進により農業経営基盤の強化を図るなど、農業の振興を進めます。… ○ 林業については、健全な森林を育成するための間伐等の森林整備の促進や獣害対策、林道整備を進めるとともに、地域産木材のブランド化を図るなど利用拡大のための取組を進めます。…

津市総合計画審議会・活力のあるまちづくり分科会における津市総合計画基本構想試案に対する意見・提言とその対応方向(案)

活力のあるまちづくり分科会

※平成19年12月10日及び12月17日開催の分科会で意見・提言のあったものについて記載しました。

ページ及び行	該当する文章等	意 見 、 提 言 等	意見・提言等に対する考え方
35 ページ 11 行目	4 活力のあるまちづくり (1) 自立的な地域経済の振興	「技術者や労働者等の人材育成に取り組みます。」のうち、労働者は表現的におかしい。	ご意見を踏まえ、次のとおり修正しました。 「技術者等の人材育成に取り組みます。」
35 ページ	4 活力のあるまちづくり (1) 自立的な地域経済の振興	人材育成については、工業だけでなく、商業、農業等の人材育成について三重大学等の活用を図られたい。また、シルバー人材センターをうまく活用し、少しだけでも働きたい人の活用を。能力ある人をうまく活用することは、活力あるまちづくりにつながる。	あのつピアに設置を予定している産業振興センター(仮称)において、産学官連携や産産連携のために研究者が集い、新たなイノベーションを進める場としていくとともに、地域資源を活用した新商品の開発等の支援などを通じ、研究開発型産業基盤の整備と同時に市内産業全体の振興を図っていきたいと考えています。
35 ページ	4 活力のあるまちづくり (1) 自立的な地域経済の振興	雇用の確保について、女性の活用についての記述がないかいかがか。また、NPOの活用をどこに入れ込むべきか(記述が抜けているのか)	女性、NPOの活用という観点は、「5 参加と協働」で、活力のあるまちづくりだけでなく、1~4までの部分全体を受ける構成としている。(p39の施策体系及びp36~の参加と協働のまちづくりを参照されたい。)
35 ページ	4 活力のあるまちづくり (1) 自立的な地域経済の振興	ニートとフリーターは意味が違うと思うがいかがか。 ニート、フリーターは、活用するものではないと思うので、当該箇所を削除されてしまうはどうか。 また、団塊世代の能力活用は、意図は分かるが熟年者の能力活用等、表現を検討されたい。	ご意見を踏まえ、「ニート、フリーターの活用促進、」を削除するとともに、次のとおり修正します。 「また、退職者等の能力活用に取り組みます。」
35 ページ	4 活力のあるまちづくり (2) 交流機能の向上	交流機能に関わって、美杉地域は、県内県外を含め5つの自治体に囲まれている。曾爾村との交流については、合併により協議会がストップしている。松阪(飯南地域)、名張との道路も津地内の2、9キロが平成20年に事業化される見通しであるが、このような、交流連携について、基本計画で具体的な記述をお願いしたい。	基本構想においては、p26のまちづくりの骨格形成イメージにおいて、周辺地域との交流連携創出を表現しています。ピンクの矢印が主な周辺地域との広域連携軸です。
35 ページ	4 活力のあるまちづくり (2) 交流機能の向上	交通政策と道路政策は一体的に進められたい。 また、交通政策のひとつとして、駐車場問題をどこかに位置付けられたい。	ご指摘のとおり、交通政策と道路政策については交通ネットワークの形成に不可欠でありますことから、連携しながら進めていきたいと考えています。駐車場につきましては、即地的な問題でもあり、個々の駐車場によって課題も異なり概には総括できないことから、それぞれの施策において、必要な検討をおこなっていきたいと考えています。
36 ページ	4 活力のあるまちづくり (2) 交流機能の向上	「新たな公共交通サービスの導入可能性についての研究を行う」とあるが、研究の内容は。	LRT(次世代型路面電車システム)や、DMV(デュアル・モード・ビークル)などの新交通システムに係る研究を想定しています。

津市総合計画審議会・活力のあるまちづくり分科会における津市総合計画基本構想試案に対する意見・提言とその対応方向(案)

活力のあるまちづくり分科会

※平成19年12月10日及び12月17日開催の分科会で意見・提言のあったものについて記載しました。

ページ及び行	該当する文章等	意 見 ・ 提 言 等	意見・提言等に対する考え方
36 ページ	4 活力のあるまちづくり (2) 交流機能の向上	<p>公共交通に関わって、電車とバスのダイヤ連携など、ソフト面の対策の充実をお願いしたい。</p> <p>コミュニティ交通と公共交通の連携をお願いしたい。</p> <p>公共交通に関わって、コミュニティバスが統一した交通体系になつてないため、専門家等も入れ、10年先を視野に入れた検討をされたい。</p> <p>就労、通学等、人の動きを十分把握されて検討されたい。</p>	<p>現在、旧市町村から運行されてきたコミュニティバス、スクールバス、福祉バス等それぞれの施策の特性に応じた対応がなされていますが、これらについては、市域全体で見直し再編する必要があると思われます。</p> <p>また、これらコミュニティバス等と、民間バス、鉄道との連携を目指して、今ある地域公共交通システムをもっと使いやすいものにしていきたいと考えています(平成20年度から地域公共交通連携に係る法協議会を設置し、市、市民、事業者協働で取り組んでいく予定です)。</p>
36 ページ	4 活力のあるまちづくり (3) 観光の振興	中部国際空港と連携した海外からの観光誘致、ゴルフツアーや、なぎさまちへ中国・韓国語のパンフレットなど、取組を進められたい。	現在も、民間事業者である津なぎさまちの津エアポートライン社が、旅行会社と連携して新規の顧客獲得に向けた取組などを行っていますし、今後は海外からの誘客を図るインバウンド観光についても促進していきたいと考えています。
36 ページ	4 活力のあるまちづくり (3) 観光の振興	日本、米国、カナダなどの例にある、トランسفر(乗換自由)制度があればよいと思う。	新たな公共交通サービスの導入可能性について研究を行うなかで、本市にふさわしい公共交通システムの検討を行っていきたいと考えています。
36 ページ	4 活力のあるまちづくり (3) 観光の振興	観光に関する基盤整備とトップセールスについて、基本構想への位置付けを検討されたい。	<p>施策体系における「観光の振興」では、ご指摘の趣旨も踏まえ、総合的な観光振興についての記述としています。</p> <p>なお、ご意見の趣旨をふまえ、3 重点プログラムの編成とその展開方向 (2) 元気づくりプログラム (6) 交流による活力創造プログラムにおいて、取組がより具体的にわかるよう、次のとおり修正します。</p> <p>「…このため、中心市街地における賑わい空間の創出、中山間地域の豊かな自然などを活かし二地域居住をはじめとする、都市農村交流の促進や本市の様々な地域資源を活かした「まち歩き」の仕組みづくりや外国からの誘客を図るインバウンド観光の促進などを通じて、近年の観光ニーズに応じた新たな観光スタイルを創出するなど、交流人口の大幅な増加をめざします。」</p>
36 ページ	4 活力のあるまちづくり (3) 観光の振興	なぎさまちの高速船に、外国人観光客などが(空港の)カートをそのまま持ち込めるようにしたらどうか(便利になる)。また、観光ツアー客送迎のための大型観光バスの駐車スペースの確保をお願いしたい。	観光の振興については、前期基本計画試案p158において、協働・連携による取組～他産業との連携の一環として、旅行会社、交通会社等と連携し、温泉地、ゴルフ場などを活用した観光ルートの設定などに取り組んでいくこととしており、御意見についても、これらの取組を進めていく上の具体化を検討します。

津市総合計画審議会・活力のあるまちづくり分科会における津市総合計画基本構想試案に対する意見・提言とその対応方向(案)

活力のあるまちづくり分科会

※平成19年12月10日及び12月17日開催の分科会で意見・提言のあったものについて記載しました。

ページ及び行	該当する文章等	意見・提言等	意見・提言等に対する考え方
<b>第5章 重点プログラムの編成とその展開方向</b>			
40 ページ	1 重点プログラムの編成	<p>重点プログラムの記述方法全般について、各プログラムとも(例えば、p42①未来を拓く都市空間形成プログラム、p42~43②自然の恵みの価値創造プログラム、p44海に開くまちづくりプログラム等)、冒頭の3行程度で課題説明をしており、以下プログラムの内容を記述しているが、内容部分について、分かりやすい表現方法、例えば、箇条書き等で整理されてはどうか。</p> <p>文章表現の方がよいと思うが、全体構成等についてフロー図等で整理すればよいと思う。</p>	<p>重点プログラムについては、まちづくりの施策体系に基づく事業を効果的に組み合わせ一体的、総合的に推進していくこととしており、基本構想においては、それぞれのプログラムの今後10年間の展開方向を示していくこととしています。</p> <p>基本的には、基本構想の期間である10年間は変わらないものであり、文章表現で記載していきたいと考えています。</p> <p>また、重点プログラムの全体構成等については、計画公表(最終製本)時に、現在の概要版のような分かりやすい図表を添付していきたいと思います。</p>
42 ページ	1 重点プログラムの編成 3 重点プログラムの編成とその展開方向	<p>具体的なビジョンがあれば、分かりやすいのでは(具体的なビジョンがないと夢が持てない)。p42の1行目に「まちづくり戦略プログラムは、一体感あるまちづくりを目的とするものです」とあるが、このプログラムが一体感にどうつながるのか分からず(文章から読み取れない)。市長の政治的な姿勢⇒計画の中に将来の方向を示す強いメッセージがほしい。</p> <p>合併して早々であり、一体感の醸成という表現は適切と思う。</p> <p>一体感の醸成について、分かりやすい表現を工夫してみては。</p> <p>p40第5章の冒頭に書かれるのがよいと思う。</p>	<p>「重点プログラム編成」の文中において、「…本市の将来像を実現していくためには…、」と記載させていただいているとおり、本計画における将来像の実現のために編成するものです。将来像の基本理念に記述しているように、まちづくりにあたっては、「地域の個性・特性を認め合うこと」と、「合併に伴う一体感をつくること」のこの2つの要素を組み合わせることが必要と考えています。</p> <p>「一体感の醸成」を強調しそうると、本プログラム編成の目的が矮小化する恐れもあると考えられることから、現在の文章どしたいと思います。</p>
42 ページ	3 重点プログラムの編成とその展開方向 (1) まちづくり戦略プログラム ① 未来を拓く都市空間形成プログラム	<p>下から2行目、「国際軸と新たな国土軸とが結節し、」との表現上の問題について、国の構想が出ているのか。国道23号が国土軸になり得るのか。国際軸は、中部国際空港に向けての国際軸と思うが、国土軸がどこを指しているのか不明確である。</p> <p>国際軸⇒玄関口という感じか。</p>	<p>ご指摘の箇所については、削除します。</p> <p>なお、国土軸、国際軸の考え方については、「3 まちの骨格形成方向」「(2)交通ネットワークの形成」において次のとおり示すこととしています。</p> <p>リニア中央新幹線、新名神高速道路などの国土軸、さらには、中部国際空港への海上アクセスを通じて世界とつながる国際軸を結ぶ広域連携軸の充実、強化をめざします。</p>
42 ページ	3 重点プログラムの編成とその展開方向 (1) まちづくり戦略プログラム ① 未来を拓く都市空間形成プログラム	津インターからだけでなく、芸濃インターからのアクセス強化(産業振興センターへのアクセス強化)を図られたい。	厳しい財政状況も踏まえ、前期基本計画においては位置づけていませんが、本市の北の入り口ともなる芸濃インターチェンジの重要性については十分認識しておりますことから、今後検討していきたいと考えています。

## 津市総合計画審議会・活力のあるまちづくり分科会における津市総合計画基本構想試案に対する意見・提言とその対応方向(案)

### 活力のあるまちづくり分科会

※平成19年12月10日及び12月17日開催の分科会で意見・提言のあったものについて記載しました。

ページ及び行	該当する文章等	意 見 ・ 提 言 等	意見・提言等に対する考え方
42 ページ	3 重点プログラムの編成とその展開方向 (1) まちづくり戦略プログラム (2) 自然の恵みの価値創造プログラム	<p>バイオマス資源等の活用についての具体的な施策は(各地で10年以上前からリグノフェノール等さまざまな研究がされているというが、課題も多いと聞くが)。</p> <p>バイオマスによる産業活性化は、単純には答えは出ない。山の環境整備や水の保全等いろいろある。美杉地域の活性化については、「バイオマстаун」で押さえておいて、取組を進めてはどうか。</p> <p>山を活かす時代がきたのではないか。美杉地域において総合的見地から、将来を見据えた山林(スギ、ヒノキ)、林業のあり方を検討する時代が来たと思う。</p> <p>美杉地域における「木のぬくもりを感じさせる施設」～施設整備等をこのプログラムに入れてはどうか。</p> <p>バイオマスの活用は、地域の林業の活性化が前提と思うが、現状はかなり厳しい。事業者にも話をしているが、なかなか主体的にやるという声がない。地域の一体性という観点で、上流の人がさらに下流の人へ呼びかけていくことが必要。</p> <p>また、木材活用の観点から、このプログラムに「木材」という言葉をいれてほしい。</p>	<p>「バイオマス」は動植物から生まれた再生可能な有機性資源であり、地球温暖化対策、循環型社会の形成、産業や雇用の創出・再生に貢献するエネルギー、農山漁村の活性化等のメリットなどが考えられています。また、2006年に新たに見直された「バイオマス・ニッポン総合戦略」で廃棄物系バイオマスに比べ、未利用系バイオマスの導入があまり進んでいないことから、現新たなビジネスモデルを構築する等、積極的に未利用バイオマスの利用を図っていくことを掲げられていること等も踏まえ、ご提言のとおり、農産系、林産系バイオの活用など、本市にふさわしいバイオマス等の活用システムの研究を行う等、具体化に向けた取組を進めたいと考えています。</p>
44 ページ	3 重点プログラムの編成とその展開方向 (1) まちづくり戦略プログラム (6) 健康とスポーツの振興プログラム	<p>ウォーキングについて書かれているが、お年寄りの健康体操等、高齢者の健維持、保全について書き込んでもよいのでは。旧河芸町時代に保健センターで65～75歳の人を対象に健康体操が盛んであった。成果について学会へ発表された。こういう観点も必要ではないか。</p> <p>自転車(サイクリング)がない。</p>	<p>まち歩き(ウォーキング)による健康づくりの推進については、さまざまな健康づくりに関する施策のうちから、重点プログラムのひとつである「健康とスポーツの振興プログラム」への位置付けを行っていますが、前期基本計画試案における同プログラムの記述にもありますように、まち歩き(ウォーキング)のほか、健康づくりやスポーツ振興に取り組むための地域のネットワークづくりや総合的なスポーツ施設の整備にも取り組んでいくこととしています。</p> <p>また、前期基本計画試案p64「健康づくり運動の推進」においては、健康体操などの日常的な活動の推進を掲げており、御指摘の事例については、これらの推進を図るなかで、市民の健康づくり及び地域での健康づくりの観点から、取組を進めていきたいと考えています。</p>
46 ページ	3 重点プログラムの編成とその展開方向 (2) 元気づくりプログラム (6) 交流による活力創造プログラム	<p>何かの視点を捉えて交流をやらないと、交流人口100万人の実現は難しいのではないか。そういう視点にも触れておいたほうがよいのではないか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、とのとおり修正します。</p> <p>…このため、中心市街地における賑わい空間の創出、中山間地域の豊かな自然などを活かし二地域居住をはじめとする、都市農村交流の促進や本市の様々な地域資源を活かした「まち歩き」の仕組みづくりや外国からの誘客を図るインバウンド観光の促進などを通じて、近年の観光ニーズに応じた新たな観光スタイルを創出するなど、交流人口の大幅な増加をめざします。</p>

### 第6章 構想を推進するために

津市総合計画審議会・活力のあるまちづくり分科会における津市総合計画基本構想試案に対する意見・提言とその対応方向(案)

活力のあるまちづくり分科会

※平成19年12月10日及び12月17日開催の分科会で意見・提言のあったものについて記載しました。

ページ及び行	該当する文章等	意見・提言等	意見・提言等に対する考え方
50 ページ		<p>地産地消の取組について、市が積極的に推進するのはたいへん結構であるが、5つくらいの部署から声がかかるので、何とか1本化してほしい。</p> <p>各所管をまとめる努力をお願いしたい。総合計画ができたあにつきには、その方向での進行管理をお願いしたい。</p>	<p>地産地消の取組については、地域で生産された産物等を地域で消費することを通じて、地域の皆さんのが自らの生活や地域のあり方などについて見つめ直そうとする運動として、また、地元産業の活性化を促進する観点などから、市が主催・共催、後援するイベント等において、出店等をお願いしている状況があります。</p> <p>しかしながら、複数の部署から依頼があることで、ご迷惑をかけている状況があるとのことですので、例えば、市からお願いするイベントについては、予定を一括して年間のスケジュールをお示しするなど、なるべくご迷惑をかけしないよう検討をしていきたいと考えております。</p>
50 ページ		<p>(組織機構に関わって)住民が分かりやすい、予算執行をお願いしたい(成功した自治体を例に取組を進められてはどうか)。</p>	<p>地域の皆さんからのさまざまなお要望の実現にあたっては、基本的には、まず予算への位置付けが必要となります。</p> <p>総合支所へいただいたご要望については、総合支所を通じて各事業部門における予算化へとつなげていきますが、その結果等が少しでも分かりやすいものとなるよう検討していきたいと考えています。</p>

津市総合計画審議会・各分科会における修正意見書に対する対応方向(案)

全体審議事項(各分科会共通)

※各分科会から出された全体審議事項について記載しました。

ページ及び行	該当する文章等	意見・提言等	意見・提言等に対する考え方
<b>第3章 重点プログラム</b>			
③ 地域かがやきプログラム			
② 北部エリア			
225 ページ	②北部エリア 1 スポーツ・レクリエーション活動の促進	既存スポーツ施設の活用に取り組んでいただいているが、テニスコートに加えて、野球場の整備(「安濃地区地域振興に関する意見書」:平成19年6月15日付け、参照)の明記も希望する。 なお、改善計画については、専門家や地元NPO法人関係者を入れた中で検討願いたい。	既存スポーツ施設の整備については、総合的な健康スポーツ施設の整備と関連するため、今後、拠点となる施設の整備計画を詳細に検討していく段階で、どの施設をどのようにしていくか決定していきたい。 なお、検討にあたっては、専門家として有資格のスポーツ指導者等のご意見も取り入れていく方向で進めたい。
<b>第4章 財政の見通し(平成20年度～平成24年度)</b>			
234 ページ	(1)歳入の見通し	(1)合併前各市町村から持ち寄りの各種基金の扱いはどうなっているのか明示する事。 (2)市税 …… 計画フレームベースを基本にすると、今後毎年、どう変動するのか明示の事。 (3)国県支出金・その他の交付金及び地方債の今後の成り行き、見透しを明示の事。 (4)地方交付税毎年事の考え方を明示の事。 (5)上記、一般会計の自主財源／依存財源等あるが財政調整基金などを含めた歳入の5年間に於ける推移を明示する事 (6)特例債上限240億円としているがその使い道に則っての考え方を明記の事。 ①対象事業の規模、事業費など、なにを計画に見込んでいるのか ②年度ごとの優先順位は、その推移は	平成20年度中に策定予定の「財政健全化計画」で、詳細についてお示していきたいと考えています。

津市総合計画審議会・各分科会における修正意見書に対する対応方向(案)

全体審議事項(各分科会共通)

※各分科会から出された全体審議事項について記載しました。

ページ及び行	該当する文章等	意見・提言等	意見・提言等に対する考え方
234 ページ	(2)歳出の見通し	津市行財政改革大綱(H19.3)によれば、定員管理のあり方として、「平成27年度の目標値である正規職員2,500人体制の早期実現…」としており、また、平成22年度の目標は2,710人としているが、この計画試案では、平成24年に2,500人と明確にしている。これとの関連で、もう少し分かりやすくていねいな表現にされてはいかがか。	2,500人体制の根拠については、合併協議において、市としての人口規模が一番多きく、住民千人当たりの職員数が最も少なかった旧津市の人口千人あたりの職員数を基礎に、新市の人口規模で算出しており、行財政改革の効果を見込んだ目標値として設定しています。 この目標に向けて、今後、事務に係る業務量の分析や外部委託、事業の進め方の見直し作業と併行しながら、職種別、部門別の内容からなる「定員適正化計画」を平成20年度中を目途に策定し、これらの状況をもとに、適宜、組織の見直しを進めていくこととしています。
235 ページ	(2)歳出の見通し	(1)義務的経費では人件費がその大部分を占めているが毎年の退職金及び人員の推移含め明示のこと。 (2)公債費推移も明示の事。 (3)特例債30%の自主財源負担額同上明記の事 (4)投資的経費の扱い方を明記する事 ・総合計画で織り込まれた全ての事業を実現するにどうするのか、年度計画が必要である。 ・何処まで出るべきか、出来ない場合の優先順位などの考え方。 ・経常収支比率の推移明記の事。 ・公債費負担比率の推移 ・当初予算で事を通過、補正予算で財政破綻のならぬ様！	平成20年度中に策定予定の「財政健全化計画」で、詳細についてお示していきたいと考えています。

津市総合計画審議会・各分科会における修正意見書に対する対応方向(案)

全体審議事項(各分科会共通)

※各分科会から出された全体審議事項について記載しました。

ページ及び行	該当する文章等	意見・提言等	意見・提言等に対する考え方
234 ～ 235	(2)歳出の見通し	<p>なぜ、経常収支比率を85%に近接させる必要があるのか。また、なぜ、実質公債費比率は18%以内を目標とするのか。その必要性について、現状を踏まえて簡潔に説明文を入れて、分かりやすく表現を工夫されはどうか。 ※例えば、第3項では、( )で参考として記述されており、より分かりやすくなっている。</p>	<p>御意見を踏まえ、次のとおり修正します(読みやすさ、分かりやすさ等を踏まえ、本文中に記載するか、用語解説に加えるか等、検討の上、対応します)。</p> <p>1つ目の・を次のとおり修正します。            ・ ……健全財政の維持とまちづくりへの投資を両立する観点から、経常収支比率85%への近接を目指して設定します。(経常収支比率：経常的な歳出に充当された一般財源を経常的な歳入一般財源で除したもので、この比率が高いほど財政構造に弾力性がなく硬直化した状況となります。)</p> <p>2つ目の・を次のとおり修正します。            ・ ……合併特例債の使い方によっても大きく変化するため、実質公債費比率18%以内を目標とします。(実質公債費比率：平成18年度から地方債協議制度の実施に伴い設けられた比率で、起債制限比率が普通会計の元利償還金等を対象としていたことに対し、実質公債費比率は、公営企業会計へ支払う元利償還金に対する繰出金、PFI等の公債費類似経費を追加して算出した比率で、この比率が18%を超えると地方債協議制から許可が必要な団体に移行します。)</p>

## 津市総合計画審議会・各分科会における修正意見書に対する対応方向(案)

### 全体審議事項(各分科会共通)

※各分科会から出された全体審議事項について記載しました。

ページ及び行	該当する文章等	意見・提言等	意見・提言等に対する考え方
236 ページ 第5章 計画を推進するために	全般にかかる意見	<p>(1)まちづくり重点プログラム等推進に於いてプロジェクトリーダーが不明確、このままでは責任の所在がハッキリしない。事業主体欄には複数の記載があるが、担当部署1つ、関係部署とするべきである。</p> <p>(2)目標値100%達成に10年を1サイクルとし5年後の「24年は50%を目途での行政担当の回答を得た場面がある。計画遂行・達成に於ける本来の、物の見方、考え方方にその様なことでは、とても改革推進とは言い難く、仕事を遂行するでなく、仕事の滞留であり、進歩の無い現状の維持は、税金の無駄使いと思われる。行政の担当者一人一人に至るまで、計画推進の重要性を認知・教育させるべきである。目標達成は、その時期と、達成立に於いて、早ければ早いほど、良い事に気づかせる事重要。</p> <p>(3)定員管理の適正化……2,500人体制の根拠を組織と人員配置で、明確にする事。</p> <p>(4)新しい公共経営の考え方との記載がp237の12行目にあるも、(1)～(4)の中味については、当たり前の事としか見えない。住民に対するわかりやすい説明が最大の住民サービスと考える。インフォ-ムド・コンセントをもっと重視すべきである。総合計画基本計画でありながら、計画性には程遠く市民とのコミュニケーションが、作れないと思われる。納税者(お客様)に対してわかりやすい説明が必要。</p> <p>(5)行政評価……ベンチマークは一応決めているものの、どの時点で、誰が評価するのか、明記が必要。</p> <p>(6)施策評価と並列に経営評価が当然必要</p> <p>(7)事前評価見通し・事後評価(監査・決算)要</p> <p>(8)ISO認証システム取り入れ第3者による評価、</p> <p>(9)資産運用のバランスシート作成／……財務の仕組み(款・項・目・節)事業別予算などの財務会計システムの導入整備もしないと行政経営の構築は出来ない。その取り組み方を明確にする事。</p>	<p>(1)の御質問については、重点プログラムについては、プログラムの展開方向と主な事業ごとに( )書きで関係所管を記載しており、( )内のいちばん最初に記載された所管が当該事業を中心的に推進することとしています。</p> <p>(2)の御質問については、基本施策の取組指標及び施策の取組指標については、再度、各所管において全体的な見直しを行ったところであり、指標自体の見直しや可能な範囲でより高い目標値を設定したところです。</p> <p>(3)の御質問については、2,500人体制の根拠は、合併協議において、市としての人口規模が一番多く、住民千人当たりの職員数が最も少なかった旧津市の人口千人あたりの職員数を基礎に、新市の人口規模で算出しており、行財政改革の効果を見込んだ目標値として設定しています。</p> <p>この目標に向けて、事務に係る業務量の分析や外部委託、事業の進め方の見直し作業と併行しながら、職種別、部門別の内容からなる「定員適正化計画」を平成20年度中を目途に策定し、これらの状況をもとに、適宜、粗獣の見直しを進めていくこととしています。</p> <p>(8)の御質問については、「政策評価」、「事務事業評価」、「業績評価」の3つの評価からなる行政経営システムと位置づけており、それぞれの単位で、市民への公表を行うこととしており、更に、市民との協働に基づく重点プログラム(元気づくりプログラム)については、市民が参画した「協働型政策評価」へと発展を目指していることから、今後の検討課題としたいと思います。</p> <p>(9)の御質問については、バランスシートについて、平成19年度にシステムを導入し、現在、平成18年度決算を作成中で、近く公開予定です。また、新公会計制度改革に向けた新たな財務諸表の作成については、検討中です。</p> <p>なお、その他(4)～(7)の御質問及び全体的な御質問の趣旨を踏まえ、「第5章 計画を推進するために」について、全般的な記述修正を行いました(詳細につきましては、修正版を御参照ください)。</p>

津市総合計画審議会における津市総合計画前期基本計画試案に対する意見・提言とその対応方向(案)

① 美しい環境と共生するまちづくり・安全で安心して暮らせるまちづくり分科会

※平成20年1月8日・17日開催の分科会及び修正意見書により意見・提言のあったものについて記載しました。

ページ及び行	該当する文章等	意見・提言等	意見・提言等に対する考え方
第2章 目標別計画			
1 美しい環境と共生するまちづくり			
1-1 循環型社会の形成			
第1項 資源の循環的利用の推進			
7 ページ 6 行目	(1)-①ごみの発生抑制 生ごみ処理機の補助制度を継続していきます。	生ごみ処理機の活用により発生する堆肥の活用に係る取組の記述が必要ではないか。(「生ごみ処理機の補助制度を継続していきます。」の文章の後に加筆。)	ご意見を踏まえ、下記のとおり修正します。 「生ごみのたい肥化による生ごみの発生を抑制するため、生ごみ処理機の補助制度を継続するとともに、たい肥化をごみ処理の問題ととらえるのではなく、地域内での循環を形成していくため、農業関係者を交え、その方法を検討します。」
7 ページ 11 行目	(1)-①ごみの発生抑制 「…廃棄物会計を導入し…」	廃棄物会計の意味が分かりにくいので、文書表現を分かりやすくするとともに、用語解説に記述されたい。	ご意見を踏まえ、下記のとおり修正します。 「ごみ処理コストを明らかにし、ごみ処理の効率化を図るために、廃棄物会計を導入し、また、ごみの有料化について調査研究など、ごみの発生抑制に取り組みます。」 また、下記のとおり、用語説明を追加します。 <b>廃棄物会計</b> 「廃棄物会計とは、平成19年に環境省が策定した一般廃棄物会計基準により、自治体が行っているごみ処理やリサイクル事業を主に経費の面からとらえ、ごみ処理にかかるコストなどを、地域住民、議会、行政が共有・点検・分析し、協働してごみ問題の解決に向けた取り組みに役立てていくためのものです。」
7 ページ 11 行目	(1)-①ごみの発生抑制 「…調査研究を進めます。」	ごみの発生抑制(減量化)を強力に推し進める姿勢を示されたい。	ご意見を踏まえ、下記のとおり用語説明を修正します。 (用語説明) エコステーションとは、新聞、雑誌、段ボールなどのリサイクル資源を拠点回収するための施設で、家庭にたまっているリサイクル資源を搬入できるところです。この施設は、環境事業課、西部クリーンセンター、明神リサイクルストックヤード、河芸美化センターに設置しています。
7 ページ 16 行目	(1)-② 再利用・再生利用 …エコステーションの整備・運営…	エコステーションについての説明があつたが、241ページにある用語説明の内容とニュアンスが違う。訂正を。	ご意見を踏まえ、下記のとおり用語説明を修正します。 (用語説明) エコステーションとは、新聞、雑誌、段ボールなどのリサイクル資源を拠点回収するための施設で、家庭にたまっているリサイクル資源を搬入できるところです。この施設は、環境事業課、西部クリーンセンター、明神リサイクルストックヤード、河芸美化センターに設置しています。
16 ページ 下 10 行目	施策の取組指標 エコエコ家族の目標件数	目標数値として、200件は少くないか。 14ページの環境学習の項目とのリンク等を考えるなら、もっと増える要素はあるはず。	御意見を踏まえ、エコエコ家族の目標件数については、目標の200件を300件に修正します。

ページ及び行	該当する文章等	意見・提言等	意見・提言等に対する考え方
16 ページ 下 4 行目	(3)環境学習・環境教育の推進 施策の取組指標 家庭でできる温暖化対策 講座の開催	「家庭でできる温暖化対策講座」が、小学生を対象とした講座であるのならそのように記述してはどうか。市民全般を対象とした講座と読み取れるため、分かりにくい。	指標欄の下に、次のような分かりやすい説明文を付記したいと思います。  家庭でできる温暖化対策講座： 市内小学4～6年生及び中学1～3年生を対象に学校単位で実施している講座。地球温暖化のしくみや影響について学ぶことにより、家庭でできる温暖化防止対策についての行動を促すきっかけとしていくことを目的としています。
16 ページ 4 行目	施策の取組指標 1人1日当たりのごみの排出量	指標としては妥当と思うが、市民の視点でより分かりやすい説明等をお願いしたい。 指標欄の下に解説、算定根拠等を分かりやすく付記する。県内や全国との比較を付する等。	ご意見を踏まえ、指標欄の下に算定の解説と、県内平均、全国平均を記述いたします。 (解説) 三重県環境基本計画アクションプランの1人1日あたりのごみ排出量の目標値に準じ、5年で10%削減すると1,033gになり、さらに削減に一層取り組むため、1,000g以下と設定する。(三重県平均:1,102g、全国平均:1,131g)

## 1-2 次世代に残す自然環境の保全

第1項 多様な自然環境の保全			
18 ページ 11 行目	(1)-②森林の環境教育等への活用	合併して、山から海まで一体となったまちが誕生し、多様な主体による連携が可能となったにもかかわらず、林業と漁業の関係が全く触れられていない。「多様な主体の参画のもと」と記述しているのだから、「…林業関係者・漁業関係者…」と記述して良いのでは。水質保全の観点もない。美杉地区地域審議会による「津市総合計画基本構想試案答申にあたって」の意見「2 自然環境の保全と再生」において、森林、農地、河川等の保全の観点が記述されている。こういった内容を反映させることができないか。	御意見を踏まえまして、下記のとおり追記します。 「広大な森林を市民自らが共通の財産として、保全し、将来に引き継げるよう、林業関係者・漁業関係者・環境NPO、三重大学を始めとする多様な主体の参画のもとに、環境学習の拠点づくりなどの森林・自然アカデミー事業に取り組みます。」
19 ページ 7 行目	(3)自然とのふれあい ①山と川と海のネットワーク事業	2つ目・自然環境の現状を理解してもらうとともに、……の、「してもらう」という表現は適切でないと思います。誰が誰にしてもらうのか分かりません。 「市民が自然環境の現状を理解し、良好な自然環境の保全に向けた自主的な取組みをするためのきっかけづくりとして、……」と訂正した方が良いと思います。	御意見を踏まえ、次のとおり修正します。  2つ目のについて、次のとおり修正します。 ・市民が自然環境の現状を理解し、良好な自然環境の保全に向けた自主的な取組みをするためのきっかけづくりとして、自然を生かした市民参加イベントの開催など市民交流の場づくりを進めます。

ページ及び行	該当する文章等	意見・提言等	意見・提言等に対する考え方
<b>一、快適な生活空間の形成</b>			
<b>第1項 市街地の整備</b>			
23 ページ 9 行目	現状と課題、2つ目の● …パリアフリーの推進等を進め…	前期基本計画42ページで、「パリアフリー化、ユニバーサルデザインを取り入れた…」と記述している。統一的な記述として、当該項目でも、「ユニバーサルデザインの記述を追記されたい。	御意見を踏まえまして、下記のとおり修正します。 ●良好な市街地を形成していくには、無秩序な開発を防止しながら、住宅、商業、工業などの適正な配置による計画的な土地利用の推進を図るとともに、既成市街地の都市基盤整備を推進し、防災性の向上、良好な景観の形成、パリアフリー化及びユニバーサルデザインの推進を進めなど、質の高い市街地の形成を図る必要があります。
24 ページ 下7 行目	(2)ー② 市街地再開発事業等の推進 …駅前にふさわしい市街地の形成を図ります。	ユニバーサルデザインの考え方は、基本理念にも記述されている。「パリアフリー、ユニバーサルデザインの形成を図ります。」などとはっきり記述すれば、駅前は津の顔でもあり、PRになる。	②市街地再開発事業等の推進 ・本市の玄関口である津駅の交通利便性を生かし、土地の高度利用と都市機能の更新を図るために、津駅前北部地区市街地再開発事業等を促進し、ユニバーサルデザインを踏まえるなど、駅前にふさわしい市街地の形成を図ります。
<b>第3項 良好な景観の形成</b>			
29 ページ 下8 行目	(2)ー②都心景観形成	上記の意見と関連して、パリアフリー、ユニバーサルの形成の観点を記述されたい。	御意見を踏まえまして、下記のとおり修正します。 ②都心景観の形成 ・津駅前や久居駅前等については、市街地再開発事業等の市街地整備等にあわせ、ユニバーサルデザインを踏まえるなど、駅前にふさわしい賑わいと潤いのある景観の形成を図ります。
<b>第4項 公園緑地の整備・管理及び緑化の推進</b>			
32 ページ 7 行目	(1)ー①緑の基本計画 津市の特性を生かした公園の整備、緑地の保全や緑化の推進を図ります。	津市の特性と記述されている。津市には、海から山まで多様な自然がある。ユニバーサルの考え方方に近い。公園を作るにもユニバーサルデザインの考え方を取り入れた公園の整備を。そういう考え方を持って作った公園とそうでない公園では全く違う。	御意見を踏まえまして、下記のとおり修正します。 (1) 緑化の総合的な推進 ①緑の基本計画の策定 ・公園の整備や緑地の保全及び緑化の推進についての将来像、目標、基本的な方針を定めた、都市緑地法に基づく「緑の基本計画」を策定し、計画に基づく適正な公園の配置や緑化施策の展開により、津市の特性を生かしつつ、ユニバーサルデザインを踏まえた公園の整備、緑地の保全や緑化の推進を図ります。
33 ページ 1 行目	(2)ー① 公園の整備推進 …スポーツ施設を中心とした…	スポーツ施設が50%を占める公園がある。50%がネックとなり施設整備がなかなか進まない。スポーツ施設を引っ付けるので、公園も中途半端になる。切り離せば公園もスポーツ施設もすばらしくなる。「スポーツを中心とした」という記述を、レクリエーションの場という記述としては。記述の施設整備のために、総合的な施設の整備が抑制されることにならないか心配である。	御意見を踏まえまして、下記のとおり修正します。 ・岩田池公園、中勢グリーンパークについては、市民の憩いや自然環境の保全、レクリエーションなどの拠点として、また、町民の森公園、安濃中央総合公園などについては、総合的な公園として、整備の推進を図ります。

ページ及び行	該当する文章等	意見・提言等	意見・提言等に対する考え方
2 安全で安心して暮らせるまちづくり			
2-2 健康づくりの推進と地域医療体制の充実			
第1項 健康づくりの推進			
66 ページ 8 行目	(3)-①健康づくり活動の支援 健康づくり推進員やヘルスボランティアが中心となつて....	健康づくり推進員、母子保健推進員、ヘルスマートを総称して「ヘルスボランティア」という説明であったが、文章では、健康づくり推進員とヘルスボランティアが並列で記述されており、修正する必要がある。併せて64ページ現状と課題10行目も修正されたい。また、用語説明についても、分かりやすい記述に修正されたい。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 64ページ【現状と課題】3つめの● ●各種健康教室の開催とともに、ヘルスボランティア(母子保健推進員、健康づくり推進員、食生活改善推進員)が中心となった.... 64ページ【現状と課題】4つめの● ●健診事業と健康教室の充実とともに、各推進員への研修及びヘルスボランティアの育成など... 68ページ 8行目 (3)-①健康づくり活動の支援 ....参加できるようにするために、健康づくり推進員やヘルスボランティアが中心となって.... 245ページ 11行目 用語説明 健康づくりを推進するために、地域でボランティアとして活動する母子保健推進員、健康づくり推進員、食生活改善推進員を総称してヘルスボランティアという。
66 ページ 一 行目	がんの予防に関する意見として	タバコの煙はがんの大さな要因となることから、公共施設等における禁煙等について取り組んでいく必要があり、その旨記述されたい。	基本構想における議論も踏まえ、66ページ、3-①「健康づくり活動の支援」の3項目に、以下のとおり加筆します。 ・健康的な環境づくりの一つとして、公共施設の禁煙・分煙化を徹底します。
第2項 地域医療体制の充実			
68 ページ 3 行目	(1)-①初期救急医療体制の整備	軽症の患者が二次救急医療機関にかかることによって、二次救急医療機関での重症患者の受け入れに影響が出ている。かかりつけ医への受診、初期救急医療施設の利用を促進するには市民意識の変革が必要。市民への啓発に関する施策を初期救急医療の項目、あるいは、67ページ、現状と課題の2番目の項目で記述できないか。	ご意見を踏まえ、68ページ、(1) 救急医療体制の整備の項目に、下記の記述を加筆します。 ④救急医療体制の確立に向けた啓発活動の推進 ・行政や医療関係者だけでなく、市民をはじめ社会全体が救急医療の実態を正しく認識し協力して取り組むことができるよう、救急医療体制に関する現状や課題等について、あらゆる機会を捉えて啓発に努めていきます。

ページ及び行	該当する文章等	意見・提言等	意見・提言等に対する考え方
<b>2-3 地域福祉社会の形成</b>			
<b>第1項 地域福祉の充実</b>			
72 ページ 下 行目 8	(2)-②社会福祉協議会への支援と、地区社会福祉協議会の支援については、意味が違う。福祉管理課と相談のうえ、文章の修正をしたい。		72ページ、「(2)-②社会福祉協議会の支援」を、下記のとおり修正します。 ・市民のニーズに応えられる地域福祉事業・福祉サービス事業の供給体制の充実を図るために、地域における福祉活動の中心的な役割を担う津市社会福祉協議会を支援します。 ・市民の生活圏に設置され、見守り活動や小地域福祉活動に取り組み、地域の福祉力を高める地区社会福祉協議会を支援します。 なお、「ふれあい生き生きサロン事業などを通じて…」、「・地域福祉事業、福祉サービス事業の相互連携を図り、…」 の2項目については、津市社会福祉協議会との協議により、津市地域福祉計画(仮称)のなかでより具体的な記述していくこととし、ここでは削除いたします。
92 ページ 6 行目	(1)ボランティアの育成 施策の取組指標 「福祉協力校の登録率」	施策の取組指標として、「福祉協力校の登録率」(社会福祉協議会事業)が記述されているが、教育面での福祉教育に関する位置づけがないため理解が得られにくい面がある。教育に関する項目で、福祉教育の位置づけを検討したい。	福祉教育は、大切な教育内容の一つと考えており、その趣旨を、99ページ(2)-②「豊かな心・健やかな身体を育む教育の充実」や、(2)-③「人権教育の推進」の中で包括的に記述しているところですが、より具体的な取組内容については、今後策定される予定の(仮称)「津市教育振興ビジョン」に盛り込んでいきたいと考えます。
<b>第2項 高齢者福祉の充実</b>			
76 ページ 9 行目	(3)-①生涯を通じた健康づくりの推進 「…・連合会の統合を促進します。」	合併前の10地域の老人会が統合されていないのに、「連合会の統合を促進します」との記述はおかしいのではないか。「津市老人クラブ連合会の統合を促進します」と修正してはどうか。	ご意見を踏まえ、「各地域の老人クラブ連合会の統合を促進します。」と修正します。
92 ページ 10 行目	(3)介護予防・生きがいづくり 施策の取組指標 「老人クラブ会員数」	老人クラブの会員数は、高齢者の活動の多様化等(老人クラブ以外での活動や再雇用など)により、減少していく可能性が高いのでは。	老人クラブ会員数に関するご意見をいただきましたが、一方で、市議会特別委員会では、老人クラブの活性化に向け、会員数の増加に関するご意見をいただいているところです。今後も、高齢人口の増加が予測されるところであります。老人クラブの活性化に向けて、より一層加入を促進することとし、増加の目標としたいと考えます。 なお、目標数値については、85歳以上の50%を根拠としていますが、将来フレームにおける数値との整合から、3万6千人と修正したいと思います。
<b>第3項 障がい者(児)福祉の充実</b>			
79 ページ 1 行目	(1)総合的な障がい者(児)福祉の推進	「障害者」の定義はあるのでしょうか? 障害者手帳を持った人だけが障害者ではないと思われます。 言葉だけが並んでいて何も見えて来ません。そうした形にとらわれない、まさしくユニバーサルデザインの考え方が必要であると思います。 また、様々な関係機関・NPO・ボランティア組織などとの連携を深め、その情報を市民に提供する事が大切だと思いますので、ぜひそれを追記していただきたいと思います。	現在、障害者団体・関係機関を含めた懇話会を開催し障害者計画の策定中です。その中で、ご意見がありました関係機関との連携・情報発信・提供等を含めた「一貫して切れ目なく支援」していくことを重点に施策の推進をしていくことを目標としております。

ページ及び行	該当する文章等	意見・提言等	意見・提言等に対する考え方
80 ページ 下 2 行目	(4)安心した暮らしのできる地域基盤づくり3つ目の「・」 ・バリアフリー化を推進するなど・。	前期基本計画42ページで、「バリアフリー化、ユニバーサルデザインを取り入れた…」と記述している。「…バリアフリー化、及びユニバーサルデザイン化を推進するなど・」と修正できないか。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・公共施設をはじめ民間建築物等のバリアフリー化、及びユニバーサルデザイン化を推進するなど、暮らしやすい生活環境の整備に取り組みます。
<b>第4項 児童福祉の充実</b>			
83 ページ 下 4 行目	(4)子どもを育む環境の整備 ①地域活動の推進	子どもを育む環境として、子どもを対象としたものだけでなく、大人も一緒に地域力を高めることが重要と考えます。地域の中で家族とは何か、子育てとは、愛情とは何かを学べる場にしていくことが求められている時代だと思います。 そういった事柄を追記いただければと思います。	ご意見を踏まえ、(4)子どもを育む環境の整備、①地域活動の推進に、2つ目として下記の記述を追加します。 ・子どもの健全な成長、良好な親子関係づくり等を支援するため、保護者や子育て支援者のための講座などを開催します。
<b>第7項 低所得者福祉の充実</b>			
91 ページ 一 行目	(1)適切な支援の実施	生活保護制度の不正利用者もあると聞きますが、実態はいかがですか? もしもあるようでしたら、それを無くすることも追記することをご検討ください。	要保護者の生活実態は、家庭訪問等を担当ワーカーが行うことで実態を把握し、処遇方針に基づいた保護を行っていることから、不正利用者はないと考えております。
<b>第8章 重点プログラム</b>			
1 まちづくり戦略プログラム			
④ 持続可能な地域形成プログラム			
200 ページ 15 行目	1 森林・自然アカデミー事業の推進	三重大学演習林施設を活用する場合、その所在地域に位置する美杉総合支所との関連性は高い。そのため、当該施設活用のための主幹総合支所として美杉総合支所を当てるべきと考える。	事業の実施に際しては、御意見を踏まえ、推進していきたいと思います。

津市総合計画審議会における津市総合計画前期基本計画試案に対する意見・提言とその対応方向(案)

② 豊かな文化と心を育むまちづくり・参加と協働のまちづくり分科会

※平成20年1月8日・17日開催の分科会及び修正意見書により意見・提言のあったものについて記載しました。

ページ及び行	該当する文章等	意見・提言等	意見・提言等に対する考え方
第2章 目標別計画			
3 豊かな文化と心を育むまちづくり			
3-1 生きる力を育む心教育の推進			
第1項 幼児教育			
94 ページ 下6行目	現状と課題8番目 家庭の教育力の向上を目指し…	幼児教育が、地域や家庭、保護者の教育も担うという視点をより明確にするために、現状と課題で一項目起して記述してはどうか。(地域の子育て相談所を開設している公立保育所もある。)	ご意見を踏まえ、現状と課題の8番目、9番目の●を下記のように修正します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>●幼児教育では、子どもたちの教育だけでなく、家庭の教育力向上支援も大切な役割であるとの認識のもと、地域家庭との連携を図りながら、家庭教育を支援するための取組、子育て支援のための取組を行っています。</li> <li>●幼稚園内や公民館等で未就園児の会の開設や、子育て相談、家庭教育を支援するための講座の開設等を行っていますが、そのための専任の相談員や、子育て支援コーディネートリーダーの育成が課題となっています。</li> </ul>
96 ページ 下9行目	2-②幼児教育のあり方の検討 幼保一体化施設等におけるよう保合同保育の実施に努めます。	幼保一元化に向けて、もう一步踏み込んだ記述をお願いしたい。	ご意見を踏まえ、下記のとおり修正します。(下線部を挿入) <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園・小中学校あり方検討委員会の検討結果をもとに、幼稚園の適正配置及び幼保一体化施設等における幼保合同保育の実施、さらに幼保一元化の方向をめざす検討も進めてまいります。</li> </ul>
第2項 学校教育			
97 ページ 21行目	第7項目 学校等における相談体制の充実を図るとともに、…	「学校等における相談体制の充実を図る」という意味が、児童の不登校やいじめ、友達関係のトラブル、悩みに関する相談、あるいは保護者の相談などへの体制に整備という意味であれば、これらは子供たちの教育環境の整備に繋がるため、より具体的に記述してはどうか。	ご意見を踏まえ、下記のとおり修正します。(下線部挿入) <ul style="list-style-type: none"> <li>●学校等におけるさまざまな悩みを抱える児童生徒、保護者の相談体制の充実をはかるとともに…</li> </ul>

津市総合計画審議会における津市総合計画前期基本計画試案に対する意見・提言とその対応方向(案)

② 豊かな文化と心を育むまちづくり・参加と協働のまちづくり分科会

※平成20年1月8日・17日開催の分科会及び修正意見書により意見・提言のあったものについて記載しました。

ページ及び行	該当する文章等	意 見 ・ 提 言 等	意見・提言等に対する考え方
97 ページ 97 ページ	19 行目 現状と課題6番目 …自立支援教室と活用し…	自立支援教室の意味が分かりにくいので、解説的な記述をお願いしたい。	ご意見を踏まえ、下記のとおり修正します。(下線部)  ●…また、不登校の児童生徒には、教育支援センターの <u>ほほえみ教室</u> 、ふれあい教室で、相談やサポート等を行っています。
100 ページ	14 行目 現状と課題12番目 …学校施設の耐震化を進めています。	前期基本計画期間中に、全ての小中学校の耐震化に取り組むとの説明であったが、そうであれば、5年以内に実施する旨加筆することにより、保護者も安心できると思うがどうか。	ご意見の趣旨を踏まえ、下記のとおり指標として追記します。  施策の取組指標 小中学校の校舎及び屋内運動場の耐震化率 平成18年度 平成24年度 80.1% 100%
99 ページ 99 ページ	20 行目 都市部と中山間部の児童の交流について	基本構想における議論を踏まえ、都市部と山間部の児童の交流に関する記述が必要ではないか。	ご意見を踏まえ、99ページ、(2)-②「豊かな心・健やかな身体を育む教育の充実」の2行目に、「…情操教育の推進、各地域の特色を活かした地域間交流の推進、さらに家庭・地域・との連携…」と加筆します。
100 ページ	(3)教育環境の整備・充実 ②学校給食の充実	実際に弁当を持参できない中学生はどのくらいいるのか教えてください。給食のセンター化は合理的ではありますが、その考え方自体これから時代にそぐわないと考えます。 子ども達にとって、自分の口に入る物が自分の目に見える所で育てられ調理されていることが、眞の食育につながります。地元の農家や水産業者との連携を深め、地産地消を進める上で、考え方直す必要があると思います。	弁当を持ってくるのを忘れたりパンを買って持ってきたりしている生徒は多少ありますが、常態として弁当を持参できない生徒はいません。学校・園においては、子どもたちの発達段階に応じて体験学習や教科と関連づけた食教育の取組を進めています。また、センター方式による給食実施の食材の調達については、関係機関と連携し地産地消の推進に努めていきたいと思います。
100 ページ	18 行目	登下校時の見守りなどの取組について、あいさつ運動に関する記述について追記してはどうか。	ご意見を踏まえ、下記のとおり修正します。(下線部を挿入) ・児童生徒が、安全に通学できるよう、保護者や、地域の協力を得て、登下校時の見守りや <u>声かけ</u> 、交通安全指導を推進します。

津市総合計画審議会における津市総合計画前期基本計画試案に対する意見・提言とその対応方向(案)

② 豊かな文化と心を育むまちづくり・参加と協働のまちづくり分科会

※平成20年1月8日・17日開催の分科会及び修正意見書により意見・提言のあったものについて記載しました。

ページ及び行	該当する文章等	意見・提言等	意見・提言等に対する考え方
3-2 高等教育機関との連携・充実			
第1項 高等学校・高等教育機関			
103 ページ 行目	第1項 高等学校・高等教育機関	<p>現状と課題 二つ目の黒丸 校舎等の耐震補強工事や空調設備工事と、教育システムの改善に関する記述が、一つの項目でで記述されているので、2つに分けてはどうか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、下記のとおり修正します。</p> <p>5つ目の●        ●平成19年度から法経科第一部が法律、経商コースに、また生活科学科を生活福祉・心理コースと居住環境コースに再編するなど、時代の変化と地域社会の要請に応える優れた教育や特色ある研究の充実を図っています。引き続き教育環境等の改善に取り組むとともに、より質の高い教育の提供ができるよう、教育システムの改善に取り組むことが求められています。</p> <p>8つ目の●        ●昭和43年に現在地へ移転し40年が経過しており、校舎棟の耐震補強工事や空調設備設置工事などをしないながら運営しているものの施設の老朽化は否めず、今後も体育馆や大学ホール等の耐震補強工事などが必要です。</p>

津市総合計画審議会における津市総合計画前期基本計画試案に対する意見・提言とその対応方向(案)

② 豊かな文化と心を育むまちづくり・参加と協働のまちづくり分科会

※平成20年1月8日・17日開催の分科会及び修正意見書により意見・提言のあったものについて記載しました。

ページ及び行	該当する文章等	意見・提言等	意見・提言等に対する考え方
104 ページ 7 行目	三重短期大学の充実	(3)高等教育機関との連携 この項目へ高等教育機関等の連絡協議会等の記述をしたらどうか。	<p>ご意見を踏まえ、下記のとおり修正します。</p> <p>(1) 高等教育機関との連携            ①大学・地域連携のための仕組みづくり            ・三重短期大学に設置する地域連携センター（仮称）を拠点として、健康都市教育等をテーマに、国立大学法人三重大学、三重県立看護大学、高田短期大学等の特性を活かした大学・地域連携のための仕組みづくりを進めます。            ②高等教育機関が持つ知的資源の活用            ・高等教育機関等と連携した専門性の高い講座の開催により、地域や学校において指導的な役割を担う人材の育成に取り組みます。            ・高等教育機関等の特色ある教育活動や研究実践などと積極的な連携交流を行うなど、子どもたちの「確かな学力の向上」を目指した取組を進めます。            ・高等教育機関をはじめとする多様な主体の参加のもと、環境学習の拠点づくりに取り組みます。            ・大学等研究成果活用プラザ（仮称）の設置のもと、企業ニーズと大学等の研究シーズのマッチングや研究者等の人材育成に取り組むとともに、三重大学インキュベータ等との連携のもと、ベンチャー等新産業の創出、支援に取り組みます。</p> <p>(2) 三重短期大学の充実            以下省略            なお、「高等学校との連携」につきましては、地域審議会の意見を踏まえ、目標別計画、「学校教育」の「(1)信頼される学校づくりの推進」に移動しました。</p>
<b>3-3 生涯学習スポーツ社会の形成</b>			
<b>第2項 スポーツ振興</b>			
110 ページ 下 6 行目	第2項 スポーツ振興	施設整備に対する要望があります。との記述は弱すぎるので、施設設備に対する要望がありますので取組みます。とかの記述にしたらどおか？	ご意見を踏まえ、下記のとおり修正します。  「市内のスポーツ施設は、地域単位でのスポーツ・レクリエーションには対応できるものの、県大会や全国大会など大規模なスポーツ大会を開催できる施設に対する整備要望もあり、これらの施設整備が課題となっています。」

津市総合計画審議会における津市総合計画前期基本計画試案に対する意見・提言とその対応方向(案)

② 豊かな文化と心を育むまちづくり・参加と協働のまちづくり分科会

※平成20年1月8日・17日開催の分科会及び修正意見書により意見・提言のあったものについて記載しました。

ページ及び行	該当する文章等	意見・提言等	意見・提言等に対する考え方
115 ページ 下 7 行目 5	第2項 スポーツ振興 基本施策の取組指標	基本施策の取組指標「週に一日以上スポーツを行っている人」、施策の取組指標「市主催のスポーツ教室参加者数」の目標値が低いので修正されたい。	ご意見を踏まえ、基本施策の取組指標「週に一日以上スポーツを行っている人」の目標値を30%に、施策の取組指標「市主催のスポーツ教室参加者数」の目標値を600人から850人に修正します。
112 ページ 4 行目	(3)スポーツ施設の整備・充実	施設整備にあたり、専門家の意見を旨記述されたい。	ご意見を踏まえ、下記のとおり修正します。 「全市的に市民が広く利用でき、健康づくりや競技スポーツ、生涯スポーツ活動の拠点となるようスポーツ指導者(有資格者)等の意見を参考にし、県都にふさわしい総合的なスポーツ施設の整備に向けた取組を進めます。」
<b>第3項 青少年の健全育成</b>			
116 ページ 下 2 行目	第3項 青少年の健全育成 施策の取組指標	愛の声かけ件数 もっと分かりやすい指標にしてください。	「愛の声かけ」については、青少年の健全育成に係る取組の中でも、特に力を入れている項目であり、指標として取り上げていきたいと思います。 なお、「愛の声かけ件数」という記述が分かりづらいとのご意見も踏まえ、指標名を以下の内容に修正するとともに、地区街頭指導についても指標として取り上げたいと思います。 取組指標名 平成18年度 平成24年度 センター・中央街頭指導 5,962件 7,000件 地区街頭指導 469件 600件
<b>3-4 文化的振興</b>			
<b>第1項 文化・芸術活動の充実</b>			
122 ページ 4 行目	第1項 文化、芸術活動の充実 基本施策の取組指標	津市文化芸術団体連絡協議会加入団体数9団体→11団体に改める。	ご意見を踏まえ、目標値を11団体と修正します。

津市総合計画審議会における津市総合計画前期基本計画試案に対する意見・提言とその対応方向(案)

② 豊かな文化と心を育むまちづくり・参加と協働のまちづくり分科会

※平成20年1月8日・17日開催の分科会及び修正意見書により意見・提言のあったものについて記載しました。

ページ及び行	該当する文章等	意見・提言等	意見・提言等に対する考え方
117 ページ 下 3 行目	【現状と課題】 文化施設の効果的な運営について	【現状と課題】 4つめ、5つめの●については、文化施設の効果的な運営の観点からより具体的な表現ができないか。	文化施設の有効活用という観点については、総合計画に基づき策定する文化振興計画の中で、より具体的に検討していただきたいと思います。 なお、ご意見の項目については、有効活用という観点から、以下のとおり修正します。 ・「本市には、数多くの文化施設が設置されていますが、市民の利便性を重視した有効活用を図るため、これらの施設について施設間の連携のもとに、その効果的な運営方法について検討していく必要があります。」
119 ページ 下 6 行目	(2)文化施設の有効活用	1つ目の・に関わって、和太鼓など大きな音の出る楽器の練習場の確保をお願いします。	練習場等として利用できる文化施設については、文化振興の観点から、総合計画に基づき今後策定する文化振興計画のなかで、より具体的に検討していくほか、行財政改革に関する公共施設の有効活用の観点からも検討を加えてまいりたいと考えています。
<b>第2項 歴史的資源の保存と活用</b>			
119 ページ 下 3 行目	第2項 歴史資源の保存と活用施策の取組指標について	現状と課題の3つ目の黒丸の中へ 三重県内の歴史資料を収集した文言について、検討してほしい。	ご意見を踏まえ、下記のとおり修整します。 ●歴史資料の収集や歴史的資源の保存・継承とともに、これらを活用することにより文化の創造・発展に役立てるとともに…
120 ページ 7 行目	(1)文化財の保存・継承	各資料館と地元小中学校との連携により、自分の育つ地域についての理解を深め、地元に誇りをもつ教育を進めていただきたいと思います。	御意見のとおり、津市の豊かな自然、郷土の特色、歴史的史跡・資料等を活かし、地域の方々や各資料館等とも連携して、小中学生の子どもたちに、ふるさと津を大切にし誇りに思う気持ちを育していくような教育に取り組んでまいります。

津市総合計画審議会における津市総合計画前期基本計画試案に対する意見・提言とその対応方向(案)

② 豊かな文化と心を育むまちづくり・参加と協働のまちづくり分科会

※平成20年1月8日・17日開催の分科会及び修正意見書により意見・提言のあったものについて記載しました。

ページ及び行	該当する文章等	意見・提言等	意見・提言等に対する考え方
5 パートナーシップの構築			
5-1 市民活動の促進			
第1項 市民活動の推進			
172 ページ 14 行目	市民活動の促進 (2)市民活動の支援 (3)地域コミュニティ活動支援	基本構想のP18に記述してあるように、市民活動の活性化や情報共有を促進しつつ、まちづくりにおける市民との協働を積極的に進めていく必要があります。この文書を基本計画へ生かしてほしい。 住民みずから行政と協働して、地域づくり協議会の設置をめざす等の文書が入れることができないか。	参加と協働のまちづくりを進めるため、有識者や自治会、市民活動団体等の代表者で構成する「まちづくり市民委員会」の設置のもと、自治基本条例の制定や協働の推進を図るための仕組みづくり等の検討を行っているところです。 ご意見をいただいた「地域づくり協議会的な市民組織の設置」については、協働の推進を図るための仕組みづくりの一つとして考えられますが、各地域における地域審議会や自治会との役割等の整理、それぞれの地域住民の意識改革等も必要となりますので、「まちづくり市民委員会」における協議等も踏まえ、行政との協働により地域課題の解決や地域の振興等を地域自らが考へ、取り組んでいくための組織としてどのような形が本市にとって望ましいか、検討を行っております。 このことから、P189ページ(2)推進体制の整備の・5つ目へ次の文面を追加します。 ・地域における協働の推進を図るため、行政との役割の分担を踏まえ、地域課題の解決やまちづくりに取り組む仕組みについての検討を進め、地域が主体となったまちづくりを推進します。
第2項 都市間交流・国際交流の推進			
182 ページ 10 行目	第2項 都市間交流、国際交流の推進 基本施策の取組指標について	国際交流ボランティアバンク登録者数の指標がわかりづらい。例えば交流していることがわかる指標に変えたらどうおか。	国際交流ボランティアバンク登録者数の指標につきましては、他市の事例(安城市等)におきましても国際交流の指標として国際交流ボランティア数が取り入れられていることからも、市民レベルでの国際化、交流の推進指標として国際交流ボランティアバンク登録者数による指標が適切であると考えます。 また、国際交流の状況がわかる指標として、外国との民間団体等の交流実績数なども取り入れてはどうかとのご意見かと思われますが、民間団体の交流まで把握するのは困難であり、指標としては取り入れにくいと考えます。行政による代表訪問団や市民交流団の状況についても、予算上、通年の交流団体数が定まっていることから、指標としては取り入れにくいものと考えます。

津市総合計画審議会における津市総合計画前期基本計画試案に対する意見・提言とその対応方向(案)

② 豊かな文化と心を育むまちづくり・参加と協働のまちづくり分科会

※平成20年1月8日・17日開催の分科会及び修正意見書により意見・提言のあったものについて記載しました。

ページ及び行	該当する文章等	意見・提言等	意見・提言等に対する考え方
182 ページ 12 行目	(2)国際交流 基本施策の取組指標 について	生活オリエンテーション実地回数の指標がわかりづらい。参加人員等の記述にしたらどおか。姉妹・友好都市との交流のところなので、そのあたりの指標も検討してはどおか。	生活オリエンテーションの参加人員等を指標としてはどうかということではありますが、外国人登録の際にオリエンテーションの会場へ誘導をしているものの、強制力は無いため、参加者である外国人住民が、時間になれば会場に集まつくるというものではなく、単純に参加人員数による指標は取り入れにくいと考えます。現在本庁舎の1階ロビーを会場としていますが、今後は他の場所での開催等も取り入れながら実施実績数を増やしていくことが国際化の推進に向けて大切であると考えております。 姉妹・友好都市との交流を指標にすることは、P182ページ下段の国際交流ボランティアバンク登録者数の指標のところで、ご指摘をいただいた国際交流の状況がわかる指標としてはどうかというご意見と同様の理由から、取り入れるのは難しいと考えます。
<b>第4項 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進</b>			
180 ページ 行目	第4項 ユニバーサル デザインのまちづくり 現状と課題について	現状と課題の文書中が、「求められています」と記述されているが、「していかなければなりません。」や「必要です。」などと強く記述した方がよいのではないか。基本計画すべてに言えることである。	ご意見を踏まえ、第2章「目標別計画」の「現状と課題」におけるご指摘の記述を修正しました。
182 ページ 下 1 行目	第4項 ユニバーサル デザインのまちづくり 現状と課題について 基本施策の取組指標 について	ユニバーサルデザインの認知度の指標になっているが、もっと身近な指標に変えることができないか。 例えば、市内の小中学校でユニバーサルデザイン学習実施校77校中→29校(学習校10校、福祉協力校19校)が取り組んでいるのでそのような指標にならないか。	ユニバーサルデザインのまちづくりの施策目標として、「認知度」を指標としている点につきましては、市民、企業、行政といった様々な主体がユニバーサルデザインの趣旨を踏まえた取組を一体的に協働により推進していくことが必要とされ、そのためには、まず、ユニバーサルデザインの考え方を理解していくことが前提となります。 しかしながら、現状におけるユニバーサルデザインへの認知度は、平成18年度の現状値として、38.7%と低い状況となっていますので、ユニバーサルデザインへの理解を深めるための取組を重点的に進めいく必要がありますので、その取組結果を計る指標として「認知度」を掲げています。 また、ユニバーサルデザインを全般的に推進していく観点から、施策の取組指標を以下のとおり新たに追加したいと思います。 施策の取組指標 平成19年度 平成24年度 市職員のユニバーサル デザイン研修受講率 一 100%

津市総合計画審議会における津市総合計画前期基本計画試案に対する意見・提言とその対応方向(案)

② 豊かな文化と心を育むまちづくり・参加と協働のまちづくり分科会

※平成20年1月8日・17日開催の分科会及び修正意見書により意見・提言のあったものについて記載しました。

ページ及び行	該当する文章等	意見・提言等	意見・提言等に対する考え方
181 ページ 18 行目	第4項 ユニバーサルデザインのまちづくり (1)ユニバーサルデザインの浸透 (2)ユニバーサルデザインの推進体制の確立	(次とのおり修正) 継続的な職員研修等を実施するとともに、各部署において実施可能なあらゆることに取り組みを進めます。	ご意見を踏まえ、下記のとおり修正します。 継続的な職員研修等を実施するとともに、各部署における事業等の実施に際しては、可能な限りユニバーサルデザインの趣旨を踏まえた取り組みを進めます。
<b>5-2 市民との協働の推進</b>			
<b>第3項 協働のまちづくりの推進</b>			
189 ページ 行目	第3項 協働のまちづくりの推進 施策の内容について	市民活動推進会議(仮称)の開催の項目が指標にあるだけで、この内容について記述されていないので、文書をいたたかうがいいのではないか。どんな活動する内容が詳しく知りたい。尚、このことについて、P171ページの市民活動にも関連してくるのではないか。	市民活動推進会議(仮称)については、地域における市民活動の推進を図ることを目的として開催しようとするもので、昨年、市民活動を実践されて見える方々を構成メンバーとして開催した「協働のまちづくり市民懇談会」における意見交換において示された意見をもとに、自治会とNPOや市民活動団体との交流の場としての開催や行政との意見交換のほか市民を対象とした協働の推進に向けた意識の高揚等を図るための会議を想定しています。 ご意見を踏まえ、P189ページ(2)推進体制の整備の・6つ目へ次の文面を追加します。 ・地域における協働の推進を図るために、自治会とNPO、市民活動団体等の交流や行政との意見交換、市民意識の高揚等を図るための場として、市民活動推進会議(仮称)を新たに設置します。
<b>第3章 重点プログラム</b>			
<b>1 まちづくり戦略プログラム</b>			
<b>⑤ 歴史と文化の拠点形成プログラム</b>			
203 ページ 行目	⑤ 歴史と文化の拠点形成プログラム	プログラムの展開方向と主な事業で相当な事業費が計上され、たくさん担当課が記述されているが、例として一身田寺内町の町並み保全と活用 このようなプロジェクト事業を進めていくうえで、全体の整備をどこの部署が責任を持って総括していくかわかるように◎の印でもつけたらどうか。 町並み保全をするのなら、景観条例を検討してはどうおか。	重点プログラムについては、プログラムの展開方向と主な事業ごとに書きで関係所管を記載しており、( )の一番最初に記載された所管が当該事業を中心的に推進することとしています。 景観法に基づき、景観行政団体となって、景観計画、景観条例のなかで検討していきたいと思います。

津市総合計画審議会における津市総合計画前期基本計画試案に対する意見・提言とその対応方向(案)

② 豊かな文化と心を育むまちづくり・参加と協働のまちづくり分科会

※平成20年1月8日・17日開催の分科会及び修正意見書により意見・提言のあったものについて記載しました。

ページ及び行	該当する文章等	意見・提言等	意見・提言等に対する考え方
<b>⑥ 健康とスポーツの振興プログラム</b>			
207 ページ	行目 4 総合的なスポーツ施設の整備	4 総合的なスポーツ施設の整備 P112(3)スポーツ施設の整備・充実のところで専門家の意見を参考にしと言う文書を挿入したので、この項目へも同じように記述してください。	ご意見を踏まえ、下記のとおり修正します。 「全市的に市民が広く利用でき、健康づくりや競技スポーツ、生涯スポーツ活動の拠点となるようスポーツ指導者(有資格者)等の意見を参考にし県都にふさわしい総合的なスポーツ施設の整備に向けた取組を進めます。」
207 ページ	18 行目 4 総合的なスポーツ施設の整備	既存スポーツ施設の活用に取り組んでいただいているが、テニスコートに加えて、野球場の整備(「安濃地区地域振興に関する意見書」;平成19年6月15日付け、参照)の明記も希望する。 なお、改善計画については、専門家や地元NPO法人関係者を入れた中で検討願いたい。	既存スポーツ施設の整備については、総合的な健康スポーツ施設の整備と関連するため、今後、拠点となる施設の整備計画を詳細に検討していく段階で、どの施設をどのようにしていくか決定していくたい。 なお、検討にあたっては、専門家として有資格のスポーツ指導者等のご意見も取り入れていく方向で進めたい。
<b>2 元気づくりプログラム</b>			
<b>② 元気な人づくりプログラム</b>			
211 ページ	4 行目 2 地域の学びの拠点づくり	当該項目に、生涯学習の場、団塊世代、地域の専門家の参加について記述してはどうおか。	ご意見を踏まえ、211ページ4行目以降を以下のとおり加筆修正します。 社会人講座等の開催などによる地域の教育力の向上や、学校教育への地域の特色や、地域の専門家等の人材の活用など、生涯学習分野と連携した「共育」の仕組みづくりに取り組みます。
211 ページ	15 行目 3 津市げんき大学の活動促進	津市げんき大学の趣旨の説明した事業内容を記述したらどおか。	津市げんき大学の具体的な取組については、173ページに記述していますが、誤解を招かないようあらためて、下記のとおり修正します。 211ページ 3 津市げんき大学の活動促進 3つめ ・津市を元気にしようという想いの人が集まつた津市げんき大学の活動を通じて、地域で活動するボランティア……

津市総合計画審議会における津市総合計画前期基本計画試案に対する意見・提言とその対応方向(案)

② 豊かな文化と心を育むまちづくり・参加と協働のまちづくり分科会

※平成20年1月8日・17日開催の分科会及び修正意見書により意見・提言のあったものについて記載しました。

ページ及び行	該当する文章等	意 見 ・ 提 言 等	意見・提言等に対する考え方
<b>⑤ 津らしさ実感プログラム</b>			
217 ページ	プログラム全般について	市内の名所・旧跡観光コース及び特産品食材による食事の提供、並びに宿泊施設とのセットメニューを商品化し、市内外からの一般外来者や大学などに宣伝する。	食品関連企業での取組を促進していきたいと思います。
218 ページ	2 地域ブランドの確立	津市はこんなことをやっていると言うPRが下手や特色ある特産品等の商品を海の玄関口へもおいたらどおか? 具体的な地域ブランドの確立について行政といっしょに市民一人ひとりがPRする考え方を文書に記述したらどおか。	ご意見を踏まえ、シティプロモーションの仕組みづくりの3つ目・丸へ次の文面を追加します。 ・既知の観光資源のみならず、本市発祥の名産品や食文化など、本市の特色的な観光資源を活用しつつ、インターネットやイベント等を通じた積極的なPR活動を行うとともに、行政、民間企業を含めた市民一人ひとりが全国に積極的に発信できる仕組みづくりに取り組みます。

## 津市総合計画審議会における津市総合計画前期基本計画試案に対する意見・提言とその対応方向(案)

### ③ 活力のあるまちづくり分科会

※平成20年1月9日・17日開催の分科会及び修正意見書により意見・提言のあったものについて記載しました。

ページ及び行	該当する文章等	意見・提言等	意見・提言等に対する考え方
<b>第2章 目標別計画</b>			
<b>4 活力のあるまちづくり</b>			
<b>4-1 自立的な地域経済の振興</b>			
<b>第1項 産業拠点の形成</b>			
128 ページ 下 4 行目	(2)新たな連携と交流を創出する新産業交流拠点の形成	p129 (2)新たな連携と交流を創出する新産業交流拠点の形成 中、4行目「…新たな産業交流拠点の形成を検討します。」とあるが、「新たな研究調査機構(あるいは調査研究会・調査研究機関等)を立ち上げて(設置し)研究します。」くらいの方が迫力があるのではないか。	御意見を踏まえ、次のとおり修正します。  ・県都としての活性化を牽引し、本市の求心力をさらに高めるため、近畿自動車道伊勢線津インターチェンジ周辺地区において、新たな交流と連携を創出する産業の集積や都市機能を備え、本市の玄関口として圏域内外との交流を開拓する新たな産業交流拠点の形成をめざし、調査・研究等を進めます。
<b>第2項 農業の振興</b>			
131 ページ 4 行目	施策の内容を追加	p139、「工業の振興」の項目及びp143、「商業の振興」項目に人材育成、担い手の育成の観点からの記述があるが、農業振興及び林業振興に関しても、担い手育成の観点の記述をされたい。⇒林業振興の項目にも同様の質問有り。	御意見を踏まえ、次のとおり修正します。  農業の振興に係る担い手育成として、「(2)農業経営の強化 ②農業経営の安定化促進」の次に、「③担い手・後継者の育成」を加え、本文は次のとおり記述します。(「③ブランド化・地産地消の推進等」は、「④ブランド化・地産地消の推進等」とします。)  (2)農業経営の強化 ③担い手・後継者の育成 ・認定農業者や集落営農など今後の農業を担う若者等を対象とした先進的経営への就農体験等により、農業への关心と就農意欲を高めます。 ・県と連携して就農相談を実施します。 ・農業経営基盤強化資金等への利子補給により、経営の安定と拡大を支援し、担い手や後継者の育成を図ります。 ・農業法人による雇用や家族経営協定など就農方法の多様化を促進します。
131 ページ 12 行目	(2)農業経営の強化 ③ブランド化・地産地消の推進等	1つ目について、下線部分を追記お願いします。 「農産物の附加価値を高めるため、県の進める「みえの安心食材表示制度」の認定への取組を促進するとともに、地域特産物の認定に向けた取組を進めます。」	御意見を踏まえ、次のとおり修正します。  前記の修正に関わって、「③⇒④ブランド化・地産地消の推進」とし、・農産物の附加価値を高めるため、県の「みえの安心食材表示制度」の認定を促進するとともに、地域特産物の認定に向けた取組を進めます。

## 津市総合計画審議会における津市総合計画前期基本計画試案に対する意見・提言とその対応方向(案)

### ③ 活力のあるまちづくり分科会

※平成20年1月9日・17日開催の分科会及び修正意見書により意見・提言のあったものについて記載しました。

ページ及び行		該当する文章等	意見・提言等	意見・提言等に対する考え方
131 ページ	18 行目	(2)農業経営の強化 (3)ブランド化・地産地消の推進等	3つ目について、下線部分の追記をお願いします。 「イベント等を通じて生産者と消費者が交流し、地域の農産物に対する……」	御意見を踏まえ、次のとおり修正します。  3つ目の・を次のとおり修正します。 ・地域の農産物を活かすため、食品関連企業とのマッチングに努めるとともに、イベント等を通じて生産者と消費者が交流し、地域の農産物に対する理解が高まるよう地産地消を推進します。
131 ページ	18 行目	(2)農業経営の強化 (3)ブランド化・地産地消の推進等	4つ目として(項目を増やす) 「地域の食品関連企業とのマッチングに努め、地産地消を推進します。」を入れていただきたいと思います。	
131 ページ	下9 行目	(3)農地の保全と活用 ①農地の保全対策 「・」の2つ目	p132、「①農地の保全対策」のうち、「・」の2つ目、…検討して、…検討します。という表現の意味は。 また、「検討します」を「支援します」と言い切つたらどうか。	御意見を踏まえ、次のとおり修正します。  冒頭の「集落における土地利用のあり方を検討して、」を削除し、「耕作放棄地の解消に向けての取り組みや、中山間地域の耕作が困難な農地の活用を進めます。」と修正。
131 ページ	下5 行目	(3)農地の保全と活用 ①農地の保全対策	p132、「①農地の保全対策」のうち、「・」の4つ目、「農地」文言には、茶畑、果樹、農道を含むと理解していたがよいか。	御意見を踏まえ、次のとおり修正します。  「農地や農道、水路及び農村の環境を守るために、地域における住民ぐるみの取り組みを支援します。」

## 津市総合計画審議会における津市総合計画前期基本計画試案に対する意見・提言とその対応方向(案)

### ③ 活力のあるまちづくり分科会

※平成20年1月9日・17日開催の分科会及び修正意見書により意見・提言のあったものについて記載しました。

ページ及び行	該当する文章等	意 見 ・ 提 言 等		意見・提言等に対する考え方
<b>第4項 水産業の振興</b>				
137 ページ	- 行目	(3)経営基盤の強化 の次に(4)を追加	「(3)経営基盤の強化」の次に「(4)水質の保全」を追加し、次のとおり記述をお願いします。 ・水質の悪化を防ぐため、山・川・海との連携を深め、環境意識の向上に努めます。	「4 活力のあるまちづくり」の項にでは、地域経済の振興を始め、農業、林業、水産業、工業、商業等の振興について記述しています。 また、環境意識向上の観点からの水質の保全に関する記述については、「1 美しい環境と共生するまちづくり」、「1-2 次世代に残す自然環境の保全」の第1項 多様な自然環境の保全及び第3項 良好な景観の形成において総合的な記述を行っています。 環境意識向上の観点からの水質の保全に関わる詳細な取組方向につきましては、環境基本計画等部門別計画に基づく取組を進めてまいります。
<b>第6項 商業の振興</b>				
143 ページ 152	13 行目 18	(2)商業の魅力づくり ①中心市街地における 魅力ある商業環境の整備 及び (2)都心居住の推進 ①都心居住の促進	中心市街地において商業への投資環境を高め、来街者を増やそうとするこども必要だが、継続して日常的に利用されるためには、徒歩圏内に多くの消費者が住んでいることが重要であると思うので、「P142(2)①都心居住の促進」と連動して、新たな産業振興施策により増加が見込まれる人口を新たな都市周辺部に居住させるのではなく、既存の市街に積極的に呼び込むような施策をとってほしい。 空き地、空き店舗の活用促進と関連して、店舗併用住宅、SOHO、福祉施設等の住居機能も加えた内容も考えてみてはどうかと思います。	近年、居住者の極端な減少に伴う、中心市街地の空洞化や地域コミュニティの崩壊等が顕在化しており、これらに対する取り組みとして、御意見のような、都心居住の促進と中心市街地の活性化を連動させた施策が今後重要なと見てくると思われます。 重点プログラムのひとつである、「1 まちづくり戦略プログラム ①未来を拓く都市空間形成プログラム」における、大学生や短大生など若い力を活かした取り組みや、市民が集まり、賑わいが創出できるような取り組み等を進めていきたいと考えています。
<b>4-2 交流機能の向上</b>				
<b>第1項 交流拠点の整備</b>				
152 ページ	9 行目	(1)賑わいのある中心市街地等の総合的な推進 ⑥あんしん歩行エリアの形成	道交法が改正されるため、自転車用道路の設置を必要とする地域も生じてくるものと考えられる。あんしん歩行及び自転車の安全運行のため、自転車道路についても配慮すべきであろう。	現在、あんしん歩行エリアの形成に向けて、協議会を設置し、協議、検討しているところですが、歩行と自転車の安全運行につきましても、ご指摘の意見等を考慮しながら検討していきたいと考えています。

津市総合計画審議会における津市総合計画前期基本計画試案に対する意見・提言とその対応方向(案)

③ 活力のあるまちづくり分科会

※平成20年1月9日・17日開催の分科会及び修正意見書により意見・提言のあったものについて記載しました。

ページ及び行	該当する文章等	意 見 ・ 提 言 等	意 見 ・ 提 言 等 に 対 す る 考 え 方
<b>第3項 林業の振興</b>			
133 ページ (140)	2 行目	林業振興に関わる施策の取組指標	<p>御意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>指標に関わって、後継者問題とも関連するが、市内では4万haの山林の管理が必要であるが、105人→105人というのは寂しい。1ha当たり延べ8人必要であることから、150人位にしてはどうか。また、別の観点から、向上が見込めないのなら、指標を変える。例えば、「間伐の実施率」はどうか。</p> <p>施策の取組指標について、「林業就業者数」に代え、以下のとおりとします。 施策の取組指標⇒<u>間伐実施面積(市補助分)</u> 現状(平成18年度)⇒<u>665ha</u> 目標(平成24年度)⇒<u>700ha</u></p> <p>※ 市補助事業による間伐面積は、平成17年度:679.57ha、平成18年度:664.92haとなっており、今後、CO2削減関連で国庫補助金の増額も予想されること等から、平成24年度目標値を700haに設定しました。</p>
134 ページ	下 行 目 9	(2)農業経営の強化 及び 第3項 林業の振興	<p>御意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>農業の振興に係る担い手育成について、前記のとおり記述を追加しましたが、林業の振興についても、「(1)林業振興の総合的な推進 ②森林計画に基づいた林業振興の推進」の次に、「(2)林業経営基盤の強化 ①担い手・後継者の育成」を加え、本文は次のとおり記述します。「(2)森林保全と生産基盤の強化」は、「(3)森林保全と生産基盤の強化」とします。※併せて、施策の体系に「林業経営基盤の強化」を加えます。)</p> <p>(2)林業経営基盤の強化 ①担い手・後継者の育成 ・新たな担い手を確保するため、県と連携し林業への関心と就業意欲を高めるための情報提供や啓発活動を進めます。 ・地域林業の中核的な担い手となる林業経営者や林業事業体等の育成を図るため、県と連携し経営支援や機械化の促進などを進めます。</p>
135 ページ	7 行目	(3)森林の活用促進 ①木材利用の拡大	<p>御意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>・公共施設や住宅等への地域産木材の利用促進を図るなど、ブランド化促進事業や販路拡大の取り組みを支援するとともに、<u>公共施設等への利活用の促進を図ります。</u></p>

## 津市総合計画審議会における津市総合計画前期基本計画試案に対する意見・提言とその対応方向(案)

### ③ 活力のあるまちづくり分科会

※平成20年1月9日・17日開催の分科会及び修正意見書により意見・提言のあったものについて記載しました。

ページ及び行	該当する文章等	意見・提言等	意見・提言等に対する考え方
12 ページ 下 6 行目	(2)地球温暖化対策の体制づくり ①地球温暖化対策地域推進計画の策定	(p12、京都議定書に基づく地球温暖化対策の取組と関わって)森林のCO <sub>2</sub> 吸収(森林の役割)について、どこかに記述できないか。	御意見を踏まえ、次のとおり修正します。 P12、第3項 環境への負担の少ない社会の形成 (2)地球温暖化の体制づくり ①地球温暖化対策地域推進計画の策定の項の文言を次のとおり修正します。 ①地球温暖化対策地域推進計画の策定 ・京都議定書目標達成計画を踏まえた「地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、温室効果ガスの排出削減と森林吸収源対策による削減目標を設定し、公表します。
<b>第4項 水産業の振興</b>			
137 ページ 下 6 行目	(3)経営基盤の強化	「PR・ブランド化」と「後継者・漁業者の育成」とは、段落を分けて記述すべきではないか。	御意見を踏まえ、次のとおり修正します。 (3)経営基盤の強化 ・関係団体と連携して、イベント等を通じて水産物の消費拡大を広くPRするとともに、地域特産品のブランド化を促進します。 ・活力ある漁業・水産加工業の確立をめざし、後継者・漁業者の育成を進めます。
<b>第5項 工業の振興</b>			
138 ページ - 行目		エネルギー(原発、水力、火力、バイオマス、天然ガス等)をミックスした産業創出、誘致の点を盛り込めないか。	当該項目については、工業の振興に関する項目でありますことから、バイオマス等の新たな地域循環産業やエネルギー産業の創出については、産業拠点の形成の項目(p128)において記載していきたいと考えています。

## 津市総合計画審議会における津市総合計画前期基本計画試案に対する意見・提言とその対応方向(案)

### ③ 活力のあるまちづくり分科会

※平成20年1月9日・17日開催の分科会及び修正意見書により意見・提言のあったものについて記載しました。

ページ及び行	該当する文章等	意見・提言等	意見・提言等に対する考え方
<b>第1項 勤労者福祉と雇用の推進</b>			
147 ページ 8	下 行目 8	(2)雇用機会の創出 ①均等な雇用機会の提供	p147、「①均等な雇用機会の提供」のうち、「・」の2つ目、ニート、フリーター対策に関する記述の取扱は。  当該表現については、1つ下の「団塊の世代を始めとする……」の文で読み込めることができると判断し、削除したいと思います。
147 ページ 3	下 行目 3	(2)雇用機会の創出 ②雇用の場の開拓	p147、「②雇用の場の開拓」の、「・」以下の文書表現は、あまりにもありきたりであり、他に何かないか(市行政が、雇用の開拓まで実施するのか。特に記述しないほうがよいのではとの観点)。  市(の企業誘致を始めさまざまな施策)全体で新しい雇用を創出していくという観点での記述と考えるなら削除しなくともよいのでは。  御意見を踏まえ、次のとおり修正します。  ②雇用の場の創出 ・産業拠点を中心として積極的な企業誘致を展開するなど、雇用の場の確保に努めます。
<b>4-2 交流機能の向上</b>			
<b>第4項 公共交通の充実</b>			
159 ページ 8	4 行目 8	(2)地域交通システムの整備	御意見を踏まえ、次のとおり修正します。  (1) 地域交通体系の計画的な構築 ・地域公共交通の連携等に係る協議会の設置を通じ、地域交通の改善を図りつつ、地域の実情を反映し、民間のバス路線や鉄道とコミュニティ交通の有機的な連携を図るなど、長期的な視野に立った地域交通の未来像と望ましいあり方に関する総合的な対策について、関係者による協議や市民との協働により検討を進めます。  (2) コミュニティ交通システムの整備 ・旧市町村から引き継いだバス関係事業は複雑多岐にわたっていることから、利用者等のニーズを反映しながら既存のバス関連等の事業を再編し、効率的で一体感のある <b>コミュニティ交通システム</b> の整備を推進します。

## 津市総合計画審議会における津市総合計画前期基本計画試案に対する意見・提言とその対応方向(案)

### ③ 活力のあるまちづくり分科会

※平成20年1月9日・17日開催の分科会及び修正意見書により意見・提言のあったものについて記載しました。

ページ及び行	該当する文章等	意見・提言等	意見・提言等に対する考え方
<b>第5項 情報ネットワーク化の推進</b>			
161 ページ - 行目	施策の内容について	情報ネットワーク化の推進に当たっては、「情報の安全性」(p188)、(1)情報公開の推進の4つ目「・」にある個人情報の保護という観点だけでなく、例えば、情報セキュリティーあるいは情報に関する子どもの安全(ネット上のいじめや犯罪等)について記述する必要は。	情報ネットワーク化の推進で、(3)情報リテラシーの向上(P.163)について記載しています。情報リテラシー(=情報を使いこなす能力)には、基礎的な知識や技能だけでなく、ネット社会におけるルールの学習やマナーの向上についても含んでいるものと考えています。
162 ページ 7 行目	(2)情報サービスの充実と行政事務の効率化	(1)情報サービスの充実と行政事務の効率化の1つ目「・」には、情報通信ネットワークを活用した、「各種窓口サービスや健康・文化・教育などの各種情報が活用できるようにサービスの充実を図ります。」とあるが、防犯の観点(防犯情報)の記述の必要は。	現在、不審者情報等の子どもの安全に関する情報をメール配信する「あんしんねっと津」に取り組んでいます。情報サービスの充実には、すべての行政情報が含まれており、例示はしておりませんが、このような防犯情報も対象としています。
<b>4-3 観光の振興</b>			
<b>第1項 観光の振興</b>			
165 ページ 下9 166	下13 行目	(2)観光資源の魅力の向上 ①観光資源の活用・創出 ③観光基盤の強化 ②情報発信の強化	御意見を踏まえ、重点プログラム(p218)の「津らしさ実感プログラム」の項目において次のとおり加筆・修正します。 「既知の観光資源のみならず、本市発祥の名産品や食文化など、本市の特色的な観光資源を活用した新しいPR活動を行うとともに、」
166 ページ	16 行目	(3)観光基盤の強化 ①観光施設等の整備・充実	御意見を踏まえ、次の項目の順番を入れ替えるとともに、以下のとおり加筆します。 (3) 観光基盤の強化 ①観光施設等の整備・充実 ・観光地へのアクセス道路や公共交通網の整備充実を促進し、観光施設等とのネットワーク化を図り、観光客の利便性の向上に努めます。

## 第11回津市総合計画審議会(平成20年1月30日開催)における意見・提言に対する対応方向(案)

※平成20年1月30日の意見・提言中、試案の修正や対応が必要と思われるもののみ記載しました。

ページ及び行	該当する文章等	意見・提言等	意見・提言等に対する考え方
24 ページ	(1)良好な市街地の形成 ①津市都市マスターPLANの策定	都市マスターPLANの策定時期は。	平成21年度を目指す予定です。 ※p24「(1)良好な市街地の形成、①津市都市マスターPLANの策定」の項に策定時期を記述しています。
89 ページ	(2)特定健診・特定保健指導の推進	1つ目の・ ・特定健診・特定保健指導が義務化されることにより、疾病の予防及び早期発見に努め、医療費の抑制につなげます。との表現中、特定健診・特定保健指導の目的は「疾病」の予防ではなく、「メタボリックシンドローム」の予防であると思うので、表現を検討されたい。	ご意見を踏まえ、「疾病の予防」を「メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防」と修正いたします。
112 ページ	(3)スポーツ施設の整備・充実	1つ目の・「(有資格者)」⇒削除したほうがよい。記述の検討を。 (反対意見) スポーツ指導者はきちんとした資格者が指導すべきで文言は必要である。	ご意見の項目については、「スポーツ指導者等の専門的な意見も参考にしつつ」と記述を修正いたします。 ※p206の同様の箇所についても、上記のとおり修正します。
115 ページ	指標 青少年の健全育成に対する満足度	「非行の数」等、分かりやすい指標にすべき。 (他の項目でも、満足度に関する指標が設定されているが分かりにくい。)	指標には、主に、市側から見た施策の進捗等を表すアウトプット指標と、アンケート調査などによる、施策に対する市民の意識・満足度等を表すアウトカム指標の2種類が在ると考えます。昨今の他市の総合計画を見ていますと、このアウトプット指標とアウトカム指標を適度に織り交ぜながら指標の設定を行っている事例が大変多く見受けられます。また、市議会の総合計画特別委員会においても、前期基本計画の審議の過程で、市側の達成目標だけでなく、市民の満足度を示す目標値の設定について留意する旨ご意見をいただいているところで、満足度に関する指標につきましては、施策に対する市民の意識を推し量る有効な指標として、取り上げていきたいと思います。

## 第11回津市総合計画審議会(平成20年1月30日開催)における意見・提言に対する対応ノ向(案)

※平成20年1月30日の意見・提言中、試案の修正や対応が必要と思われるもののみ記載しました。

ページ及び行	該当する文章等	意見・提言等	意見・提言等に対する考え方
132 ページ	(4)農業基盤整備の推進 ①用排水施設の整備	2つ目の「頭首工」とは何か。分かりやすい表現とするか、用語解説の追加を。 ※内山委員から専門的な解説があったが、用語解説等に入れればどうかということで収束した。	用語解説に次のとおり、記述を追加します。  頭首工： 河川などから用排水路へ必要な用水を引き入れるための施設。一般的には、取水口を調整するための首水堰、取り入れ口、附帯施設及び管理施設から構成されている。
133 ページ	現状と課題	1つ目の●中、森林面積が、「41,388ha(地域森林計画対象森林)」となっているが、p17に記載の「本市の森林面積は、41.388haで、」との整合について確認されたい。	森林面積は、41.388haで統一します。
134 ページ	(3)森林保全と生産基盤の整備	森林保全対策として獣害対策の取組の記述を(農業の振興の項目を参考に)。	(3) 森林保全と生産基盤の整備 ①森林の保全と整備 へ下記のとおり追記します。  ・鹿、猿などにより、年々増加する苗木等への被害への対策について、農地の保全と一体となった獣害対策を講じます。
143 ページ	(1)商業振興の総合的な推進 ②津市市街地活性化基本計画の推進	まちづくり三法とは。用語解説等加えていただきたい。 ※p142、●の3つ目にも用語あり。	用語解説に次のとおり、記述を追加します。  まちづくり三法： まちづくり三法とは、「都市計画法」、「中心市街地活性化法」、「大規模小売店舗立地法」の3法をいい、コンパクトシティーづくりをめざすために、平成18年5月に改正された。
183 ページ	第1項 広報・広聴	平成20年4月から組織機構改革があるように伺ったが、広報・広聴について、三重県では「広聴・広報」となっている。広く市民の意見を聞くことに力を入れるとの観点から「広聴・広報」に変えられないか。	ご意見を踏まえ、「広聴・広報」に修正するとともに、それにあわせて関係文書を整理します。

## 第11回津市総合計画審議会(平成20年1月30日開催)における意見・提言に対する対応方向(案)

※平成20年1月30日の意見・提言中、試案の修正や対応が必要と思われるもののみ記載しました。

ページ及び行	該当する文章等	意見・提言等	意見・提言等に対する考え方
213 ページ	④交流による活力創造プログラム 2 協働・連携による観光の振興	重点プログラムは、行政と市民との協働、連携で実施するという前提で構成している。 標題にあえて「協働・連携による」と付いているのは違和感がある。標題名を再検討していただけないか。	ご意見を踏まえ、「協働・連携による観光の振興」を「広域的な観光サービスの充実」と修正いたします。
235 ページ	(1)簡素で効率的な事務事業	協働の意識が欠如していると感じられることから、1つ目の・について、次のとおり修正してはどうか。⇒市民ニーズの把握を全面に出す(強調する)  ・社会経済情勢の変化や市民ニーズ等を把握しつつ、公共サービスの提供方法や行政としての関与のあり方、実施意義を踏まえ、平成21年度年度を目指して効率的、効果的な事業の実施手法に係る見直しを進めます。	ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。  1つ目の・について、次のとおり修正します。  「社会経済情勢の変化や市民ニーズを把握しつつ、公共サービスの提供方法や行政としての関与の在り方、実施意義などを踏まえ、平成21年度を目指して効率的、効果的な事業の実施手法に係る見直しを進めます。」に改めます。
236 ページ	(4)健全な財政運営の推進	3つ目の・の記述に関わって、 4つ目の・を追加し、公共工事の品質確保の観点について記述されはどうか。	ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。  3つ目の・について、次のとおり追記します。  「公共工事等の実施については、良質な品質を確保のうえ、短期的な視点からの事業コストの縮減はもとより～」
ページ	その他の意見	総合計画審議会委員に委嘱された際の委嘱状において、津市ののみが「～委員を委嘱する」となっている。他は、国、県等すべて「～委員を委嘱します」となっている。ぜひ表現等再考されたい。	「委嘱します」との表現に改正するよう早期に取り組みます。